

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年4月1日
(第2期)	至	2018年3月31日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

(E30103)

第2期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付した監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ

目 次

第2期 有価証券報告書

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101
監査報告書	巻末
内部統制報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月28日

【事業年度】 第2期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 笹島 律夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 (03)3241-2501 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部統括部長 小野 利彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【電話番号】 (03)3241-2501 (代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 関 敏幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
		(自2013年 4月1日 至2014年 3月31日)	(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	108,069	96,723	102,474	213,284	262,373
連結経常利益	百万円	28,271	21,064	30,356	52,255	63,521
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	24,314	17,076	22,452	158,455	43,069
連結包括利益	百万円	22,691	43,963	19,315	159,609	39,114
連結純資産額	百万円	241,135	287,121	303,105	863,086	888,139
連結総資産額	百万円	5,612,355	5,864,239	6,106,037	16,124,452	16,769,883
1株当たり純資産額	円	723.58	861.58	909.54	732.66	753.83
1株当たり当期純利益	円	69.85	51.24	67.37	156.78	36.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	156.72	36.54
自己資本比率	%	4.29	4.89	4.96	5.35	5.29
連結自己資本利益率	%	9.34	6.46	7.60	21.80	4.91
連結株価収益率	倍	6.57	9.85	4.78	2.83	11.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	227,182	18,608	179,447	499,210	412,215
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,035	5,525	△93,654	△124,710	△72,659
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△59,939	△2,832	△13,332	△21,693	△14,085
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	342,368	363,712	436,150	1,369,893	1,693,567
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,010 〔1,656〕	2,944 〔1,588〕	2,898 〔1,552〕	6,603 〔3,550〕	6,666 〔3,894〕

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は2013年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は2013年12月19日に東京証券取引所市場第一部に上場しているため、2013年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2013年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりますが、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益は減少しないので、記載しておりません。

2014年度及び2015年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益は減少しないので、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となっております。このため、当社の2016年度の連結業績は、株式会社常陽銀行の2016年度第2四半期連結累計期間(2016年4月1日～2016年9月30日)6カ月分の連結業績に、当社の2016年度第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間(2016年10月1日～2017年3月31日)6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第6期 2014年3月	第7期 2015年3月	第8期 2016年3月	第1期 2017年3月	第2期 2018年3月
営業収益	百万円	15,465	15,465	12,904	13,084	20,017
経常利益	百万円	12,114	12,011	9,749	9,605	16,460
当期純利益	百万円	12,110	16,997	10,530	10,134	16,957
資本金	百万円	117,495	117,495	117,495	117,495	117,495
発行済株式総数	千株	333,250	333,250	333,250	1,179,055	1,179,055
純資産額	百万円	169,693	183,859	191,056	645,316	648,212
総資産額	百万円	300,588	304,419	301,677	774,528	773,153
1株当たり純資産額	円	509.20	551.71	573.31	547.75	550.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	4.00 (-)	9.00 (4.50)	10.00 (5.50)	12.00 (5.50)	11.00 (5.50)
1株当たり当期純利益	円	27.38	51.00	31.59	13.42	14.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	13.42	14.39
自己資本比率	%	56.45	60.39	63.33	83.29	83.81
自己資本利益率	%	6.25	9.61	5.61	2.42	2.62
株価収益率	倍	16.76	9.90	10.19	33.15	28.42
配当性向	%	14.60	17.64	31.65	89.41	76.44
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	15 〔5〕	15 〔2〕	15 〔2〕	17 〔2〕	17 〔-〕

(注) 1. 当社は、2016年10月1日付で株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 第2期(2018年3月)中間配当についての取締役会決議は2017年11月13日に行いました。

4. 第8期(2016年3月)の1株当たり配当額のうち1円は子会社である株式会社足利銀行の創業120周年記念配当であります。

5. 第1期(2017年3月)の1株当たり配当額のうち1円は経営統合記念配当であります。

6. 当社は2013年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 当社は2013年12月19日に東京証券取引所市場第一部に上場しているため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第6期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しておりますが、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益は減少しないので、記載しておりません。

第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益は減少しないので、記載しておりません。

8. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

9. 第1期の発行済株式総数の増加は、2016年10月1日を効力発生日とする株式会社常陽銀行との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。

10. 第2期より嘱託及び臨時従業員の平均人員数の算定方法を変更いたしました(専任者のみを集計)。

2 【沿革】

2008年4月	当社(旧商号株式会社足利ホールディングス)設立。
2008年7月	預金保険機構より株式会社足利銀行の全株式を取得し同行を完全子会社化。
2013年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2015年11月	株式会社常陽銀行との間で経営統合に関する「基本合意書」を締結。
2016年4月	株式会社常陽銀行との間で「株式交換契約書」を、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行との間で「経営統合契約書」をそれぞれ締結。
2016年10月	株式交換により株式会社常陽銀行と経営統合し、「株式会社めぶきフィナンシャルグループ」発足。
2017年4月	株式会社常陽銀行より株式会社めぶきリース(旧商号株式会社常陽リース)の全株式を取得し同社を完全子会社化。
2017年10月	株式会社常陽銀行よりめぶき証券株式会社(旧商号常陽証券株式会社)の全株式を取得し同社を完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）は、銀行持株会社である当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行をはじめとする連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当するため、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、当社グループのセグメントは、銀行業務及び銀行業務以外としております。事業の内容として銀行業、銀行業務以外としてリース業、証券業、その他事業を記載しております。

（銀行業）

株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、金融商品仲介業務等を行っております。当社グループの中核業務として、お客さまの多様化・高度化する金融ニーズに積極的にお応えすべく、金融商品・サービスの拡充に努めております。

（リース業）

株式会社めぶきリースにおいては、地元事業者のお客さまを中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

（証券業）

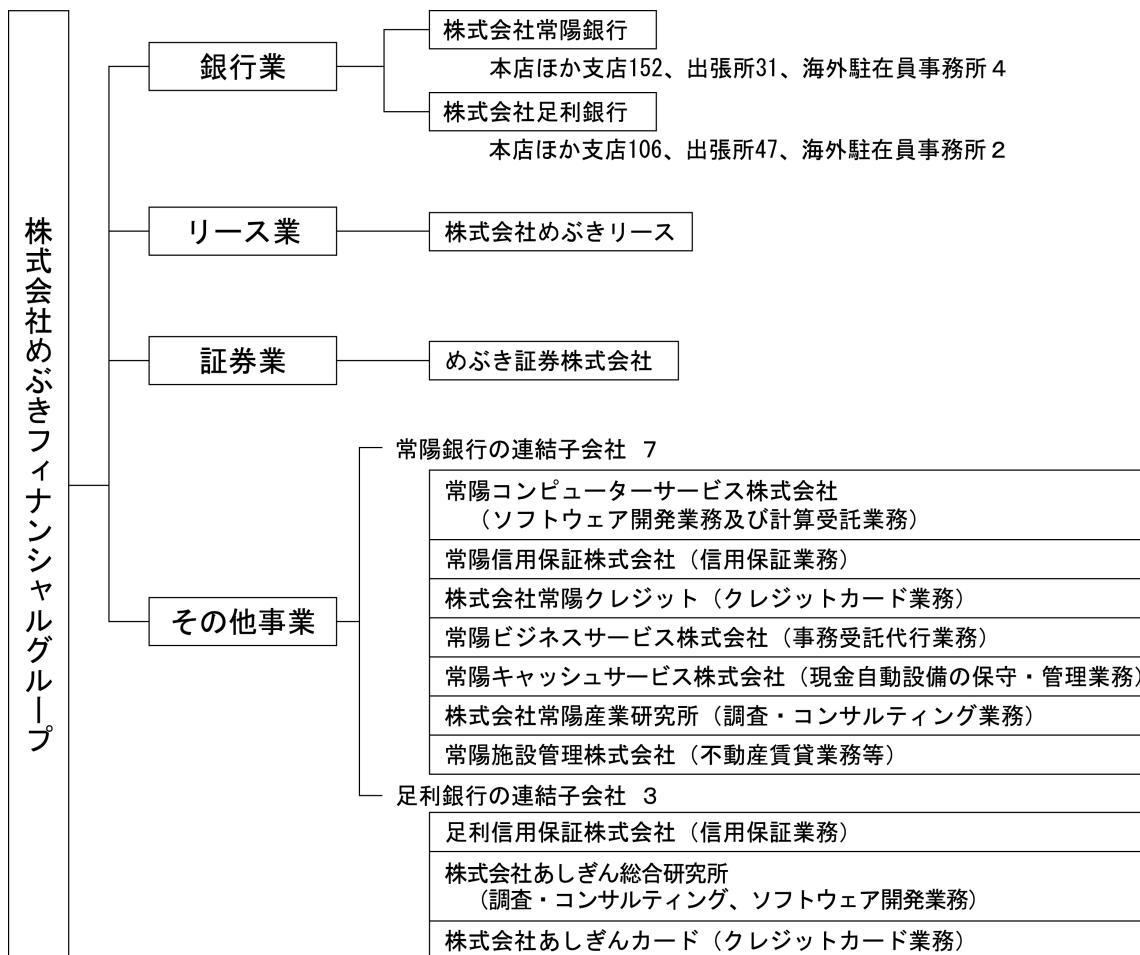
めぶき証券株式会社においては、有価証券の売買等及び委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い等を行い、地域のお客さまの資金運用、資金調達の両面から幅広いサービスを提供しております。

（その他事業）

その他の当社の関係会社においては、保証業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客さまの満足度の向上に努めております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

2018年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(又は被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社常陽銀行	茨城県 水戸市	85,113	銀行業務	所有 100	4 (4)	—	経営管理 預金取引関係 保証関係 事務委託関係	当社への建 物賃貸	—
株式会社足利銀行	栃木県 宇都宮市	135,000	銀行業務	100	3 (3)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	当社への建 物賃貸	—
株式会社めぶきリース	茨城県 水戸市	100	リース業務	100	1 (1)	—	—	—	—
めぶき証券株式会社	茨城県 水戸市	3,000	証券業務	100	—	—	—	—	—
常陽信用保証 株式会社	茨城県 水戸市	30	信用保証業務	100 (100)	—	—	—	—	—
足利信用保証 株式会社	栃木県 宇都宮市	50	信用保証業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社 常陽クレジット	茨城県 水戸市	100	クレジットカード業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社あしぎん カード	栃木県 宇都宮市	30	クレジットカード業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社 常陽産業研究所	茨城県 水戸市	100	調査、コンサルティング 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社あしぎん 総合研究所	栃木県 宇都宮市	70	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
常陽コンピューターサ ービス株式会社	茨城県 水戸市	47.5	ソフトウェア開発業務 及び計算受託業務	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
常陽ビジネスサービス 株式会社	茨城県 ひたち なか市	100	事務受託代行業務	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
常陽施設管理 株式会社	茨城県 水戸市	100	不動産賃貸業務等	100 (100)	—	—	—	—	—
常陽キャッシュ サービス株式会社	茨城県 水戸市	50	現金自動設備の保守・ 管理業務	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—

(注) 1 当社グループのセグメントは、銀行業務及び銀行業務以外としているため、「主要な事業の内容」欄には、各社における具体的な事業内容を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は株式会社常陽銀行であります。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)、又は間接被所有の割合(内書き)であります。

5 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6 上記関係会社のうち、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。株式会社常陽銀行の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。株式会社足利銀行の2018年3月期の経常収益は99,062百万円、経常利益は31,284百万円、当期純利益は21,354百万円、純資産額は322,287百万円、総資産額は6,764,543百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	その他業務	合計
従業員数(人)	6,175 [3,447]	491 [447]	6,666 [3,894]

(注) 1 従業員数は、当社グループ（当社及び連結子会社）からの当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。また、嘱託及び臨時従業員3,833人（銀行業務3,373人、その他業務460人）並びに執行役員29人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17 [—]	47.6	23.1	10,936

(注) 1 当社従業員は、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行からの出向者であります。なお、従業員数には株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行からの兼務出向者103人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均勤続年数は、出向元等での勤務年数を通算しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、常陽銀行従業員組合（組合員数2,673人）、足利銀行職員組合（組合員数3,838人）が組織されております。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

①経営の基本方針

当社グループは、「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続けます。」をグループ経営理念に掲げ、グループの創意を結集し、地域の持続的成長に貢献していく方針です。また「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」を目指す姿に掲げ、株式会社常陽銀行と株式会社足利銀行が培ってきたお客さま、地域とのリレーション、地域への深い理解を維持・深化しつつ、広域ネットワークを活用した経済交流圏域の広がりの追求、総合金融サービスの規模・範囲の拡大を図り、「地域産業の掘り起し、地域経済の活性化や新たな市場創造」に取り組み、地域とともに成長を目指してまいります。

②中期的な経営戦略

当社グループは、目指す姿を「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」とする第1次グループ中期経営計画（2016年10月1日～2019年3月31日）を展開しております。常陽銀行と株式会社足利ホールディングスの経営統合によって発足した当社グループは、2017年10月1日をもって発足から丸1年が経過しました。当期においても、「地域創生への創意結集」、「総合金融サービスの拡充」、「エリア・チャネルの拡充」、「オペレーションの革新」、「新グループの経営管理態勢の構築」の5つの統合基本戦略のもと、統合シナジーの発現と経営統合効果をお客さまに実感いただくための諸施策に取り組みました。

(i) 地域創生への創意結集

子銀行である常陽銀行、足利銀行（以下、常陽銀行と足利銀行をあわせて「両子銀行」といいます。）のネットワーク活用により、主要地盤の産業特性を踏まえた幅広い支援施策を展開し、地域企業の成長支援や地域経済の活性化に取り組みました。具体的には、前年度に続き、「第2回めぶきビジネスアワード」を実施し、地域に潜在する革新的・創造的な事業プランの掘り起こしに取り組んだほか、「めぶき地域創生ファンド」の支援枠を倍増し、地域の発展に資する事業者への投融資の拡大を図りました。また、地元大学との連携協力協定を締結し、地域の企業の課題解決、競争力強化に向け、大学発ベンチャーの創出・事業化支援の枠組みを整備いたしました。さらに、食品事業者の新商品開発、農業生産者の6次産業化を支援する「食品加工技術商談会『デコ・ポコ・マッチング』」、食関連事業者の販路拡大などを支援する「食の商談会」、企業の強みや特長をまとめた技術提案書を活用した商談会「ものづくり企業フォーラム」の開催など、多くの事業者の技術開発や商談機会の創造に取り組みました。こうした中で、子銀行の「ものづくり企業支援」の取り組みが、地方創生に資する特徴的な事例として、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より表彰されました。

(ii) 総合金融サービスの拡充

発足1周年記念施策として、マイカーローン・教育ローンの金利割引キャンペーンや「めぶき資産運用セミナー」を両子銀行において共同展開したほか、両子銀行の共同により、ネット専用住宅ローン「めぶきdeかりかえ」を開発するなど、お客さまの多様なニーズにお応えいたしました。また、常陽銀行の子会社であった株式会社常陽リース、常陽証券株式会社に関し、株式会社めぶきリース（以下、「めぶきリース」といいます。）、めぶき証券株式会社（以下、「めぶき証券」といいます。）にそれぞれ商号変更するとともに、当社の直接出資子会社とし、両子銀行との更なる連携強化を通じた総合金融サービスの機能拡充に取り組みました。

(iii) エリア・チャネルの拡充

常陽銀行が船橋支店、足利銀行が所沢支店を開設し、千葉県北西部・埼玉県南部から東京都内にかけての当社グループの面的ネットワークの充実を図りました。また、常陽銀行がハノイに、足利銀行がバンコクに、それぞれ駐在員事務所を設置し海外ネットワークの拡充に取り組んだほか、めぶきリースが足利営業部、めぶき証券が宇都宮支店を新設するなど、総合金融サービスの提供エリア拡大にも積極的に取り組みました。

(iv) オペレーションの革新

両子銀行において残高や入金明細の照会ができるスマートフォン向けアプリの取扱い開始や両子銀行のICキャッシュカード発行事務や書類搬送業務の共同化を実施するなど、お客さまのサービス向上とグループ内の業務効率化に取り組みました。また、2020年1月を目途に、足利銀行の基幹システムを常陽銀行と同じChance地銀共同化システムへ移行することを踏まえ、組織体制を整備し、業務運営の基盤となるグループ共通のプラットフォームの構築とシステム経費の削減、業務の共通化・共同化に向けた検討を本格的に開始しました。

(v) 当社グループの経営管理態勢の構築

当社グループ内における内部監査機能の当社への集約を進め、経営管理の高度化を図ったほか、両子銀行の支店長クラス及び本部スタッフの相互人材交流、両子銀行出身者のめぶきリース、めぶき証券への配置などを進め、企業文化の融合、相互理解の深化に取り組みました。また、当社グループの従業員のワークライフバランスの推進と生産性の向上への取り組みを進め、両子銀行とも、経済産業省が主催する健康経営優良法人認定制度の「健康経営優良法人2018」に認定されました。

③経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、第1次グループ中期経営計画の中で以下の経営指標を目標として利用し、各種施策に取り組んでおります。

目標とする経営指標	算出方法	当該経営指標を利用する理由
連結純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	事業の成長性を追求するため
連結ROE	親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ ((期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2) 注：自己資本＝純資産の部合計－新株予約権－非支配株主持分	経営の効率性を追求するため
連結自己資本比率	2006年金融庁告示第20号に定める連結自己資本比率（国内基準）	経営の健全性を追求するため
OHR（子銀行合算）	経費（子銀行合算） ÷ 業務粗利益（子銀行合算）	経営の効率性を追求するため

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

①金融経済環境

2017年度のが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で景気は緩やかな回復基調が続き、輸出は海外経済が回復する下で持ち直し、生産も緩やかに増加しました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、企業の生産活動や個人消費の改善の動きが継続し、総じて緩やかな景気の回復基調が続きました。

金融市場を見ると、円の対米ドル相場は、年度当初から年末にかけて1ドル・110円前後で推移しましたが、その後、米国の財政赤字拡大や貿易政策に対する懸念などから円高に転じ、年度末は1ドル・106円台の水準となりました。日経平均株価は、夏場以降、企業の好業績を背景として上昇に転じ、1月下旬には26年ぶりに24,000円台を回復しましたが、その後は米国の金利上昇や「適温相場」の反動リスクなどが警戒され、年度末は21,000円前後まで下落しました。金利は、日本銀行のマイナス金利政策継続により、短期金利は年度を通じてマイナス圏で推移し、長期金利は概ね0%から0.1%の範囲内で推移しました。

②経営環境及び対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進行、ICT（情報通信技術）や経済のグローバル化の進展がもたらす産業構造の変動に加え、日本銀行のマイナス金利政策の下で、収益環境や競争環境の厳しさが増しております。他方で、AI（人工知能）やロボット技術の進展を背景とした第四次産業革命の潮流が加速し、金融サービスの広がりによる成長機会の創出機運も高まっております。

こうした中、当社グループの主要営業地盤である北関東地域は、首都圏に隣接する地理的優位性に加え、高速交通網の整備を背景に高いポテンシャルを有しており、当社グループの広域ネットワークを最大限に活かし、地域の課題解決に主体的に取り組むとともに、ICT活用や働き方改革による生産性向上を積極的に進めることにより、これまで以上に地域創生に貢献していく中で成長機会を的確に取り込んでいくことが当社グループの課題と認識しております。

このため、当社グループは、第1次グループ中期経営計画の目指す姿「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」の実現に向け、両子銀行が永年にわたって築いてきたお客さま、地域とのリレーションを深化させながら、両子銀行のネットワークを活用した経済交流圏域の広がりの追求や地域産業の掘り起こし、総合金融サービスの規模・範囲の拡大を図るとともに、生産性向上に向けた取り組みを進め、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載が無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営統合に係る効果に関するリスク

経営統合の効果が早期にまたは十分に実現しない場合や、経営統合の追加費用が想定外に多額となる場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業等のリスク

① 戦略リスク

(ア) ビジネス戦略

当社グループは、2016年10月に公表した2016年10月から2019年3月までを計画期間とする第1次グループ中期経営計画(以下、中期経営計画といいます。)のほか、さまざまなビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下のような要因から、中期経営計画において業績目標としておりました利益等については、想定した結果を得られない可能性があります。

- ・中堅・中小企業を中心とした法人、および個人向けの貸出が想定通りに拡大しないこと
- ・市場金利の変化や競争激化により、貸出利回りが想定通りに推移しないこと
- ・経済環境の悪化による貸出先の業況悪化等により、与信関係費用が想定通りに推移しないこと
- ・株式市場の低迷や企業業績の悪化等により、株式等関連損益が想定通りに推移しないこと
- ・投資信託や保険等の預り資産商品の販売が想定通りに拡大しないこと
- ・長期金利の変動等により、債券関連損益等が想定通りに推移しないこと

(イ) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、茨城県、栃木県およびその隣接地域を主な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当社の業績および財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ウ) 競争

金融制度の規制緩和や主要行等の中堅・中小企業向け貸出の強化などにより、一層競争が激化することで、当社グループの競争力が相対的に低下し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(エ) 自己資本比率

- ・自己資本比率の悪化

当社グループの2018年3月末の自己資本比率は10.38%（連結ベース）です。当社または銀行子会社の自己資本比率が国内基準で要求される4%を下回る場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。

・繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて繰延税金資産を算出しておりますが、予測・仮定の前提条件が変わることにより、繰延税金資産の全部または一部を回収できない場合には、当社グループの業績及び自己資本比率に悪影響が及ぶ可能性があります。

(オ) 規制変更

将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当社グループの業績遂行等に影響が発生し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 信用リスク

(ア) 不良債権の状況

当社グループの金融再生法ベースの不良債権額（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額）は、2018年3月末現在で1,850億円、総与信額に占める割合は、1.73%です。将来の景気、金融政策、地域経済の動向、不動産価格等の変動、当社グループの貸出先の業況の変動等によっては、予想以上に不良債権が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(イ) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて、貸倒引当金を計上しています。貸倒発生の増加、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により貸倒引当金が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ウ) 貸出先への対応

- ・中小企業等に対する貸出金について

当社グループは、地元の中小企業及び個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでおり、小口化によるリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計等の動向により、当社グループの業績及び財務内容に悪影響が及ぶ可能性があります。

- ・特定の業種等への取引集中に係るリスク

当社グループは、小口分散化された貸出ポートフォリオの構築を進めてきておりますが、不動産及び製造業に対する貸出金の占める割合が他の業種に比べて高くなっております。今後これらの業種の経営環境が悪化した場合は、不良債権額及び与信関係費用が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 市場リスク

(ア) 保有株式のリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により株式の価格が下落し、減損処理等の損失発生により、当社の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(イ) 投資活動に伴うリスク

当社グループは投資活動において、債券、投資信託等を保有するとともに、デリバティブ取引等を行っております。これらは、金利、為替、株価及び債券価格の変動リスク等を負っておりますので、当社グループに不利に変動した場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、市場の混乱等により取引が出来ない、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる、あるいは減損処理等の損失発生の可能性があります。

(ウ) 為替リスク

当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境が大きく変化した場合に、当社グループの資金繰りに悪影響を及ぼしたり、通常より高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

格付機関により当社や銀行子会社の信用格付が引き下げられた場合には、インターバンク市場における当社グループへの与信限度額圧縮や短期借入金等の調達コストの増加を招き、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ オペレーショナルリスク

(ア) システムリスク

プログラムの不備、情報通信機器の故障、外部委託先の役務提供の瑕疵等の内的要因に加えて、災害、コンピューター的不正使用、サイバー攻撃等の外的要因により、当社グループの情報通信システムが停止または誤作動し、業務処理の誤りや遅延、情報の破壊や流出が生じるおそれがあります。この場合、損害賠償やシステムの機能回復等にかかる損失の発生、当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(イ) 事務リスク

当社グループはお客さまとの取引等に伴い膨大な事務処理を行っておりますが、適正な処理が行われなかった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ウ) 情報漏洩等

当社グループが管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、損害賠償責任を負うことや社会的信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(エ) 内部管理

コンプライアンスが徹底しないことやリスク管理・内部監査態勢が適切に機能しないこと等により、不祥事件等を防げない場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(オ) 業務委託リスク

当社グループ業務の委託先において、当社グループが委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(カ) 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードなどの偽造・盗難をはじめとする金融犯罪が多発しております。高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対し多額の補償を行う場合、ならびに未然防止の対策に多額の費用が必要となる場合には、当社グループの経費負担が増大し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(キ) 自然災害等のリスク

地震や風水害等の自然災害、犯罪等により、当社グループの有形資産等が毀損することなどで、事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ク) 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ケ) 風評リスク

当社グループに関する謂れなき風評等により当社グループに対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜等によって当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥ その他のリスク

(ア) 退職給付に係る資産・負債

当社グループの年金資産の時価下落や、退職給付債務を計算する前提条件の変更などにより、退職給付費用が増加し、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(イ) 固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準および適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(ウ) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づき財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、自らの事業活動全体が効率的かつ適正に行われ、財務報告の信頼性が確保できるよう適切な内部統制の構築に努めておりますが、予期しない重要な不備が発生した場合や、監査人より財務報告に係る内部統制が十分に機能していないと評価された場合は、当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(エ) 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上または契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払が不可能となる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となっております。このため、当社の前連結会計年度（2016年4月1日～2017年3月31日）の連結業績は、株式会社常陽銀行の前第2四半期連結累計期間（2016年4月1日～2016年9月30日）6カ月分の連結業績に、当社の前第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間（2016年10月1日～2017年3月31日）6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。この影響で、当連結会計年度の連結業績は、前連結会計年度と比べ変動しております。

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループの連結業績は、経常収益が前連結会計年度比490億88百万円増加の2,623億73百万円となり、経常費用が前連結会計年度比378億22百万円増加の1,988億51百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比112億65百万円増加し635億21百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1,153億86百万円減少し430億69百万円となりました。これは、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益に、経営統合に伴う負ののれん発生益1,192億19百万円が含まれているためであります。

また、包括利益は前連結会計年度と比べ1,204億94百万円の減少となりました。

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当社グループの連結財政状態につきましては、総資産が、貸出金や現金預け金の増加等により、前連結会計年度比6,454億円増加し16兆7,698億円となり、純資産は利益剰余金の増加等により、前連結会計年度比250億円増加し8,881億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は、個人預金を中心に前連結会計年度比4,708億円増加の13兆9,779億円、貸出金は、住宅ローンや地域の中小企業向け融資への積極的な取り組みにより前連結会計年度比2,532億円増加の10兆4,979億円、有価証券は、国債の償還等により前連結会計年度比139億円減少の4兆1,767億円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが、個人向け・法人向け貸出金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ869億円減少となる4,122億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国債の償還分の再投資を抑制したこと等により、前連結会計年度に比べ520億円支出の減少となる726億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の子会社である常陽銀行の劣後特約付社債の償還に伴う支出要因の剥落等により、前連結会計年度に比べ76億円支出の減少となる140億円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末に比べ3,236億円増加し1兆6,935億円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で1,391億64百万円、国際業務部門で71億89百万円、全体では1,463億53百万円となりました。

また、役員取引等収支については、国内業務部門で423億50百万円、国際業務部門で1億3百万円、全体では369億77百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	109,635	5,583	△5	115,213
	当連結会計年度	139,164	7,189	0	146,353
うち資金運用収益	前連結会計年度	113,805	12,655	△959	125,501
	当連結会計年度	143,053	18,327	△872	160,508
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,170	7,072	△954	10,287
	当連結会計年度	3,889	11,138	△873	14,155
信託報酬	前連結会計年度	22	—	—	22
	当連結会計年度	42	—	—	42
役員取引等収支	前連結会計年度	30,127	232	△4,150	26,209
	当連結会計年度	42,350	103	△5,477	36,977
うち役員取引等収益	前連結会計年度	41,286	466	△5,507	36,245
	当連結会計年度	57,238	732	△7,252	50,717
うち役員取引等費用	前連結会計年度	11,158	234	△1,356	10,036
	当連結会計年度	14,887	628	△1,775	13,740
特定取引収支	前連結会計年度	445	1,796	—	2,241
	当連結会計年度	392	3,276	—	3,669
うち特定取引収益	前連結会計年度	445	1,796	—	2,241
	当連結会計年度	392	3,276	—	3,669
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	4,934	1,134	△122	5,946
	当連結会計年度	△675	△2,734	△232	△3,642
うちその他業務収益	前連結会計年度	8,270	4,816	△122	12,964
	当連結会計年度	1,601	3,400	△232	4,768
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,335	3,682	△0	7,017
	当連結会計年度	2,276	6,134	△0	8,411

(注) 1 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で15兆1,909億円、国際業務部門で9,249億円となり、合計で15兆75億円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.94%、国際業務部門で1.98%となり、全体で1.06%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が15兆1,467億円、国際業務部門が8,881億円となり、合計で15兆4,899億円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.02%、国際業務部門が1.25%となり、全体で0.09%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,746,812	113,805	0.96
	当連結会計年度	15,190,953	143,053	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	7,989,118	88,472	1.10
	当連結会計年度	10,233,381	111,609	1.09
うち有価証券	前連結会計年度	3,000,658	24,443	0.81
	当連結会計年度	3,972,909	30,421	0.76
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,717	1	0.04
	当連結会計年度	6,410	1	0.02
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	428,908	379	0.08
	当連結会計年度	627,420	531	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	11,566,413	4,170	0.03
	当連結会計年度	15,146,789	3,889	0.02
うち預金	前連結会計年度	10,506,260	1,151	0.01
	当連結会計年度	13,442,152	1,257	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	242,877	54	0.02
	当連結会計年度	387,585	98	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	250,306	△116	△0.04
	当連結会計年度	362,455	△186	△0.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	81,408	81	0.09
	当連結会計年度	164,541	96	0.05
うち借入金	前連結会計年度	468,252	1,136	0.24
	当連結会計年度	778,269	1,984	0.25

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度582,114百万円、当連結会計年度1,118,199百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	736,972	12,655	1.71
	当連結会計年度	924,921	18,327	1.98
うち貸出金	前連結会計年度	115,440	1,670	1.44
	当連結会計年度	141,962	2,831	1.99
うち有価証券	前連結会計年度	567,039	10,751	1.89
	当連結会計年度	713,561	15,162	2.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,372	64	1.20
	当連結会計年度	7,253	106	1.47
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	38,266	147	0.38
	当連結会計年度	49,112	192	0.39
資金調達勘定	前連結会計年度	736,649	7,072	0.96
	当連結会計年度	888,142	11,138	1.25
うち預金	前連結会計年度	154,433	1,439	0.93
	当連結会計年度	220,351	2,475	1.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	67,464	711	1.05
	当連結会計年度	70,196	776	1.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	22,472	246	1.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	139,448	1,117	0.80
	当連結会計年度	179,916	2,299	1.27
うち借入金	前連結会計年度	44,285	546	1.23
	当連結会計年度	57,903	848	1.46

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2 国際業務部門は、当社及び連結子会社の外貨建取引であります。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度497百万円、当連結会計年度1,127百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	12,483,785	△851,001	11,632,783	126,461	△959	125,501	1.07
	当連結会計年度	16,115,874	△1,111,959	15,007,599	161,381	△872	160,508	1.06
うち貸出金	前連結会計年度	8,104,559	△74,731	8,029,827	90,143	△818	89,325	1.11
	当連結会計年度	10,375,343	△80,318	10,295,024	114,440	△700	113,739	1.10
うち有価証券	前連結会計年度	3,567,698	△383,965	3,183,732	35,195	△8	35,186	1.10
	当連結会計年度	4,686,470	△760,936	3,925,534	45,584	0	45,584	1.16
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,090	—	9,090	66	—	66	0.72
	当連結会計年度	13,664	—	13,664	108	—	108	0.79
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	467,174	△80,870	386,303	527	△24	502	0.13
	当連結会計年度	676,533	△128,616	547,916	723	△71	652	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	12,303,062	△467,034	11,836,027	11,242	△954	10,287	0.08
	当連結会計年度	16,034,931	△544,951	15,489,979	15,028	△873	14,155	0.09
うち預金	前連結会計年度	10,660,694	△32,233	10,628,460	2,591	△19	2,572	0.02
	当連結会計年度	13,662,504	△62,693	13,599,810	3,733	△64	3,668	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	242,877	△49,379	193,497	54	△5	48	0.02
	当連結会計年度	387,585	△67,316	320,268	98	△6	91	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	317,770	—	317,770	595	—	595	0.18
	当連結会計年度	432,651	—	432,651	589	—	589	0.13
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	22,472	—	22,472	246	—	246	1.09
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	220,857	—	220,857	1,198	—	1,198	0.54
	当連結会計年度	344,457	—	344,457	2,395	—	2,395	0.69
うち借入金	前連結会計年度	512,537	△73,987	438,549	1,682	△580	1,101	0.25
	当連結会計年度	836,172	△78,980	757,192	2,833	△694	2,138	0.28

- (注) 1 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去並びに国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を計上しております。
2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度582,611百万円、当連結会計年度1,119,326百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役員取引の状況

役員取引等収益は、国内業務部門が572億38百万円、国際業務部門が7億32百万円となり、合計で579億70百万円となりました。

一方、役員取引等費用は国内業務部門が148億87百万円、国際業務部門が6億28百万円となり、合計で155億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	41,286	466	△5,507	36,245
	当連結会計年度	57,238	732	△7,252	50,717
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	9,524	—	△11	9,512
	当連結会計年度	13,149	—	△14	13,135
うち為替業務	前連結会計年度	8,510	209	△82	8,636
	当連結会計年度	10,671	291	△116	10,846
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち証券関連業務	前連結会計年度	6,131	12	△246	5,897
	当連結会計年度	9,460	14	△769	8,704
うち代理業務	前連結会計年度	2,943	—	△0	2,943
	当連結会計年度	4,803	—	△0	4,803
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	371	—	△0	371
	当連結会計年度	382	—	△0	381
うち保証業務	前連結会計年度	4,160	190	△1,233	3,116
	当連結会計年度	5,236	362	△1,530	4,069
役員取引等費用	前連結会計年度	11,158	234	△1,356	10,036
	当連結会計年度	14,887	628	△1,775	13,740
うち為替業務	前連結会計年度	1,714	38	△47	1,706
	当連結会計年度	2,131	50	△76	2,106

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に51百万円、特定金融派生商品収益に3億40百万円、その他の特定取引収益に0百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に32億76百万円計上いたしました。特定取引費用は、ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	445	1,796	—	2,241
	当連結会計年度	392	3,276	—	3,669
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	88	1,796	—	1,884
	当連結会計年度	51	3,276	—	3,328
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	356	—	—	356
	当連結会計年度	340	—	—	340
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産は、国内業務部門で商品有価証券に58億93百万円、特定金融派生商品に16億46百万円、その他の特定取引資産に49億99百万円計上いたしました。

特定取引負債は、国内業務部門で商品有価証券派生商品に0百万円、特定金融派生商品に5億4百万円計上いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	7,226	—	—	7,226
	当連結会計年度	12,539	—	—	12,539
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,623	—	—	5,623
	当連結会計年度	5,893	—	—	5,893
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,602	—	—	1,602
	当連結会計年度	1,646	—	—	1,646
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	4,999	—	—	4,999
特定取引負債	前連結会計年度	511	—	—	511
	当連結会計年度	504	—	—	504
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	511	—	—	511
	当連結会計年度	504	—	—	504
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	13,407,271	165,709	△65,932	13,507,047
	当連結会計年度	13,763,607	275,230	△60,925	13,977,912
うち流動性預金	前連結会計年度	8,876,797	—	△31,716	8,845,080
	当連結会計年度	9,445,364	—	△27,964	9,417,400
うち定期性預金	前連結会計年度	4,319,378	—	△310	4,319,068
	当連結会計年度	4,179,448	—	△310	4,179,138
うちその他	前連結会計年度	211,095	165,709	△33,905	342,898
	当連結会計年度	138,794	275,230	△32,650	381,374
譲渡性預金	前連結会計年度	345,555	—	△60,850	284,705
	当連結会計年度	346,690	—	△74,050	272,640
総合計	前連結会計年度	13,752,826	165,709	△126,782	13,791,753
	当連結会計年度	14,110,298	275,230	△134,975	14,250,553

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	10,244,730	100.00	10,497,976	100.00
製造業	1,202,515	11.74	1,193,983	11.37
農業、林業	29,231	0.29	31,528	0.30
漁業	4,300	0.04	3,794	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	14,495	0.14	11,548	0.11
建設業	325,208	3.17	325,036	3.10
電気・ガス・熱供給・水道業	112,667	1.10	142,329	1.36
情報通信業	55,047	0.54	52,211	0.50
運輸業、郵便業	259,316	2.53	274,395	2.61
卸売業、小売業	1,006,205	9.82	1,026,324	9.78
金融業、保険業	299,338	2.92	289,799	2.76
不動産業、物品賃貸業	1,687,112	16.47	1,797,477	17.12
医療・福祉等サービス業	701,896	6.85	693,765	6.61
国・地方公共団体	1,226,207	11.97	1,146,860	10.92
その他	3,321,185	32.42	3,508,919	33.42
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	10,244,730	—	10,497,976	—

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2012年7月4日)に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,145,390	—	—	1,145,390
	当連結会計年度	851,574	—	—	851,574
地方債	前連結会計年度	628,036	—	—	628,036
	当連結会計年度	795,583	—	—	795,583
社債	前連結会計年度	672,639	—	—	672,639
	当連結会計年度	727,179	—	—	727,179
株式	前連結会計年度	1,045,012	—	△733,992	311,020
	当連結会計年度	1,071,147	—	△758,922	312,224
その他の証券	前連結会計年度	744,761	688,832	—	1,433,593
	当連結会計年度	865,028	625,177	—	1,490,205
合計	前連結会計年度	4,235,841	688,832	△733,992	4,190,681
	当連結会計年度	4,310,513	625,177	△758,922	4,176,768

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

2 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、経営成績等の状況に関する分析・検討内容の記載を省略しております。

①財政状況

(i) 主要勘定の状況

当連結会計年度末の預金等（譲渡性預金を含む）および貸出金の残高は、当社の第1次グループ中期経営計画の基本戦略である「総合金融サービスの拡充」、「エリア・チャネルの拡充」への取り組み等により、いずれも増加いたしました。

うち、預金等の残高は、法人・個人預金を中心に前連結会計年度末に比べ、4,588億円増加（増加率3.3%）となる14兆2,505億円（うち預金は13兆9,779億円）となりました。また、貸出金の残高は、個人向け・法人向け貸出金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ2,532億円増加（増加率2.4%）となる、10兆4,979億円となりました。

一方、有価証券の残高は、国内の金利水準を踏まえ、国債の償還分の再投資を抑制したこと等により、前連結会計年度末に比べ139億円減少となる4兆1,767億円となりました。

(単位：百万円)

主要勘定の残高	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B-A)
預金等	13,791,753	14,250,553	458,800
うち預金	13,507,047	13,977,912	470,864
貸出金	10,244,730	10,497,976	253,246
有価証券	4,190,681	4,176,768	△13,913

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は、1,844億円で、前連結会計年度末に比べて64億円減少となりました。

(単位：百万円)

リスク管理債権残高 (総貸出金残高に占める割合)	前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B-A)
リスク管理債権残高合計	190,932	184,479	△6,453
破綻先債権額	2,757	4,437	1,680
延滞債権額	151,089	142,266	△8,823
3ヵ月以上延滞債権額	805	426	△379
貸出条件緩和債権額	36,280	37,348	1,068
(部分直接償却実施額)	(23,351)	(19,470)	(△3,880)

(ii) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当社の第1次グループ中期経営計画の基本戦略である「総合金融サービスの拡充」、「エリア・チャネルの拡充」への取り組み等により、個人向け・法人向け貸出金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ869億円減少となる4,122億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国内の金利水準を踏まえ、国債の償還分の再投資を抑制したこと等により、前連結会計年度に比べ520億円支出の減少となる726億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の子会社である常陽銀行の劣後特約付社債の償還に伴う支出要因の剥落、および当連結会計年度における配当金の支払額増加等により、前連結会計年度に比べ76億円支出の減少となる140億円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ3,236億円増加となる、1兆6,935億円となりました。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

②経営成績

(i) 経営戦略

当社グループは、目指す姿を「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」とする第1次グループ中期経営計画（2016年10月1日～2019年3月31日）を展開しております。常陽銀行と足利ホールディングスの経営統合によって発足した当社グループは、2017年10月1日をもって発足から丸1年が経過しました。当期においても、「地域創生への創意結集」、「総合金融サービスの拡充」、「エリア・チャネルの拡充」、「オペレーションの革新」、「新グループの経営管理態勢の構築」の5つの統合基本戦略のもと、統合シナジーの発現と経営統合効果をお客さまに実感いただくための諸施策に取り組みました。

「地域創生への創意結集」では、子銀行である常陽銀行、足利銀行（以下、常陽銀行と足利銀行をあわせて「両子銀行」といいます。）のネットワーク活用により、主要地盤の産業特性を踏まえた幅広い支援施策を展開し、地域企業の成長支援や地域経済の活性化に取り組みました。具体的には、前年度に続き、「第2回めぶきビジネスアワード」を実施し、地域に潜在する革新的・創造的な事業プランの掘り起こしに取り組んだほか、「めぶき地域創生ファンド」の支援枠を倍増し、地域の発展に資する事業者への投融资の拡大を図りました。また、地元大学との連携協力協定を締結し、地域の企業の課題解決、競争力強化に向け、大学発ベンチャーの創出・事業化支援の枠組みを整備いたしました。さらに、食品事業者の新商品開発、農業生産者の6次産業化を支援する「食品加工技術商談会『デコ・ボコ・マッチング』」、食関連事業者の販路拡大などを支援する「食の商談会」、企業の強みや特長をまとめた技術提案書を活用した商談会「ものづくり企業フォーラム」の開催など、多くの事業者の技術開発や商談機会の創造に取り組みました。こうした中で、子銀行の「ものづくり企業支援」の取り組みが、地方創生に資する特徴的な事例として、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より表彰されました。

「総合金融サービスの拡充」では、発足1周年記念施策として、マイカーローン・教育ローンの金利割引キャンペーンや「めぶき資産運用セミナー」を両子銀行において共同展開したほか、両子銀行の共同により、ネット専用住宅ローン「めぶきdeかりかえ」を開発するなど、お客さまの多様なニーズにお応えいたしました。また、常陽銀行の子会社であった株式会社常陽リース、常陽証券株式会社に関し、株式会社めぶきリース（以下、「めぶきリース」といいます。）、めぶき証券株式会社（以下、「めぶき証券」といいます。）にそれぞれ商号変更するとともに、当社の直接出資子会社とし、両子銀行との更なる連携強化を通じた総合金融サービスの機能拡充に取り組みました。

「エリア・チャネルの拡充」では、常陽銀行が船橋支店、足利銀行が所沢支店を開業し、千葉県北西部・埼玉県南部から東京都内にかけての当社グループの面的ネットワークの充実を図りました。また、常陽銀行がハノイに、足利銀行がバンコクに、それぞれ駐在員事務所を設置し海外ネットワークの拡充に取り組んだほか、めぶきリースが足利営業部、めぶき証券が宇都宮支店を新設するなど、総合金融サービスの提供エリア拡大にも積極的に取り組みました。

「オペレーションの革新」では、両子銀行において残高や入出金明細の照会ができるスマートフォン向けアプリの取扱い開始や両子銀行のI Cキ

キャッシュカード発行事務や書類搬送業務の共同化を実施するなど、お客さまのサービス向上とグループ内の業務効率化に取り組みました。また、2020年1月を以て、足利銀行の基幹システムを常陽銀行と同じChance地銀共同化システムへ移行することを踏まえ、組織体制を整備し、業務運営の基盤となるグループ共通のプラットフォームの構築とシステム経費の削減、業務の共通化・共同化に向けた検討を本格的に開始しました。

「経営管理態勢の構築」では、当社グループ内における内部監査機能の当社への集約を進め、経営管理の高度化を図ったほか、両子銀行の支店長クラス及び本部スタッフの相互人材交流、両子銀行出身者のめぶきリース、めぶき証券への配置などを進め、企業文化の融合、相互理解の深化に取り組みました。また、当社グループの従業員のワークライフバランスの推進と生産性の向上への取り組みを進め、両子銀行とも、経済産業省が主催する健康経営優良法人認定制度の「健康経営優良法人2018」に認定されました。

(ii) 損益の状況

当社グループにおける当連結会計年度の損益の状況は以下のとおりです。

連結粗利益は、資金利益、役員取引等利益等の増加を主因として、前連結会計年度比337億65百万円増加の1,833億99百万円となりました。

うち、資金利益は、貸出金利は減少したものの、有価証券利息の増加により、前連結会計年度比311億39百万円増加し、1,463億53百万円となりました。また、役員取引等利益は、「総合金融サービスの拡充」に取り組むなか、預り資産販売の強化やコンサルティング営業の強化により、前連結会計年度比107億87百万円増加し370億20百万円となりました。

経常利益は、営業経費、与信関係費用が増加したものの、連結粗利益の増加を受け、前連結会計年度比112億65百万円増加となる635億21百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益（除く負ののれん発生益）は、前連結会計年度比38億33百万円増加し、430億69百万円となりました。

区分	前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
連結粗利益 (注)	149,634	183,399	33,765
資金利益	115,213	146,353	31,139
役員取引等利益	26,232	37,020	10,787
特定取引利益	2,241	3,669	1,427
その他業務利益	5,946	△3,642	△9,589
営業経費	98,088	120,427	22,338
与信関係費用	8,273	10,108	1,834
貸出金償却	3,940	4,517	577
個別貸倒引当金繰入額	5,167	7,658	2,491
一般貸倒引当金繰入額	1,110	△755	△1,866
その他の与信関係費用	△1,944	△1,312	632
株式等関係損益	7,644	7,709	64
その他	1,338	2,948	1,609
経常利益	52,255	63,521	11,265
特別損益	117,139	△1,182	△118,322
除く負ののれん発生益	△2,079	△1,182	896
税金等調整前当期純利益	169,395	62,338	△107,056
法人税、住民税及び事業税	16,880	20,182	3,302
法人税等調整額	△5,968	△913	5,055
当期純利益	158,483	43,069	△115,414
非支配株主に帰属する当期純利益	28	—	△28
親会社株主に帰属する当期純利益	158,455	43,069	△115,386
除く負ののれん発生益	39,236	43,069	3,833

(注) 1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役員取引等収益 + 信託報酬 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2 前連結会計年度の「特別損益」及び「親会社株主に帰属する当期純利益」には、「負ののれん発生益」119,219百万円を含んでおります。

3 当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となっております。このため、当社の前連結会計年度（2016年4月1日～2017年3月31日）の連結業績は、株式会社常陽銀行の前第2四半期連結累計期間（2016年4月1日～2016年9月30日）6カ月分の連結業績に、当社の前第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間（2016年10月1日～2017年3月31日）6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。この影響で、当連結会計年度の連結業績は、前連結会計年度と比べ変動しております。

(iii) 経営成績

これらの取り組みの結果、当連結会計年度における経営成績は、以下のとおりとなりました。

経営指標	当連結会計年度
親会社株主に帰属する当期純利益	430億69百万円
連結ROE	4.91%
連結自己資本比率	10.38%
OHR（子銀行合算）	62.8%

当社グループは、今後とも「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」を目指す姿に掲げ、株式会社常陽銀行と株式会社足利銀行が培ってきたお客さま、地域とのリレーション、地域への深い理解を維持・深化しつつ、広域ネットワークを活用した経済交流圏域の広がりの追求、総合金融サービスの規模・範囲の拡大を図り、「地域産業の掘り起し、地域経済の活性化や新たな市場創造」に取り組み、地域とともに成長を目指してまいります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2017年3月31日	2018年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	10.62	10.38
2. 連結における自己資本の額	7,890	8,027
3. リスク・アセットの額	74,228	77,301
4. 連結総所要自己資本額	2,969	3,092

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	株式会社常陽銀行		株式会社足利銀行	
	2017年3月31日	2018年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	71	67	75	89
危険債権	698	654	692	651
要管理債権	213	198	158	180
正常債権	59,640	60,843	43,434	45,206

(注)上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社の直接出資子会社との間で、当社が行う経営管理について、「経営管理業務委託契約書」及び「経営管理業務委託契約書に関する覚書」を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、お客さまの利便性向上及び事務効率化等を目的として銀行業務を中心に総額113億98百万円の設備投資を行いました。株式会社常陽銀行では、ソフトウェア開発、店舗新築・改修、事務機器の更新等への投資を行い、総額は43億95百万円となりました。株式会社足利銀行では、ソフトウェア開発、店舗新築・建替・改修、事務機器の新設・更新等への投資を行い、総額は68億8百万円となりました。

また、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社常陽銀行	中野寮	東京都中野区	厚生施設	2018年3月	820

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2018年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 常陽銀行	本店営業部 他147店	茨城県	銀行業務	店舗	226,663 (80,725)	20,949	18,671	2,368	1,546	43,535	2,613
	福島支店 他9店	福島県	銀行業務	店舗	14,736 (1,405)	4,010	1,069	88	72	5,241	165
	宇都宮支店 他7店	栃木県	銀行業務	店舗	9,076 (26)	3,038	453	127	44	3,665	109
	千葉支店 他6店	千葉県	銀行業務	店舗	1,697 (757)	159	645	95	37	938	138
	東京営業部 他4店	東京都	銀行業務	店舗	1,248 (—)	2,188	1,142	62	20	3,414	86
	越谷支店 他2店	埼玉県	銀行業務	店舗	1,513 (—)	490	609	70	15	1,185	77
	仙台支店	宮城県	銀行業務	店舗	1,314 (220)	2,445	130	7	9	2,593	28
	大阪支店	大阪府	銀行業務	店舗	— (—)	—	22	2	2	27	11
	事務センター	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	7,620 (13)	836	1,430	483	444	3,196	105
	研修センター	茨城県 笠間市	銀行業務	本部	8,584 (—)	132	397	16	—	546	—
	常陽史料館	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	1,074 (—)	129	375	2	—	506	—
	総合 グラウンド	茨城県 水戸市	銀行業務	厚生施設	85,511 (4)	1,312	101	2	—	1,415	—
	社宅・寮・ アパート (98ヶ所)	茨城県 水戸市他	銀行業務	厚生施設	119,103 (1,138)	9,617	4,638	15	—	14,271	—
業務センター	茨城県 ひたちなか市他	銀行業務	本部	— (—)	—	—	21	106	129	—	
その他の施設	茨城県 水戸市他	銀行業務	その他の 施設	85,920 (1,912)	955	127	14	—	1,097	—	
株式会社 足利銀行	本店 他111店	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	店舗	157,437 (46,582)	6,020	5,160	2,473	10	13,664	2,127
	前橋支店 他14店	群馬県 前橋市他	銀行業務	店舗	20,495 (4,715)	883	140	159	—	1,182	249
	水戸支店 他6店	茨城県 水戸市他	銀行業務	店舗	9,276 (1,258)	408	38	75	—	522	115
	浦和支店 他16店	埼玉県 さいたま市 浦和区他	銀行業務	店舗	18,099 (4,285)	2,296	1,351	291	1	3,941	300
	東京支店	東京都 中央区	銀行業務	店舗	—	—	47	17	—	65	22
	郡山支店	福島県 郡山市	銀行業務	店舗	2,213	179	42	11	—	233	13
	電算 センター	栃木県 宇都宮市	銀行業務	電算 センター	16,379	555	1,089	941	—	2,586	—
	社宅等	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	厚生施設	16,651 (3,585)	915	556	6	—	1,478	—
	その他の施設	栃木県 宇都宮市他	銀行業務	その他の 施設	7,605 (1,634)	292	18	2	—	312	—

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,510百万円であります。

2. 動産は、事務機械4,500百万円、賃貸資産276百万円、その他2,981百万円であります。

3. 株式会社常陽銀行の31出張所、店舗外現金自動設備217か所、海外駐在員事務所4か所、は上記に含めて記載しております。

4. 株式会社足利銀行の47出張所、店舗外現金自動設備214か所、海外駐在員事務所2か所、は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、お客様への金融サービス向上、業務効率化を図るため、新店舗建築や機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
株式会社 常陽銀行	阿見支店	茨城県 稲敷郡	建替	銀行業務	店舗	590	4	自己 資金	2018年10月	2019年11月
	江東支店	東京都 江東区	新設	銀行業務	店舗	20	—	自己 資金	2018年6月	2018年9月
	本店営業部他	茨城県 水戸市他	更新	銀行業務	事務機器等	675	—	自己 資金	2018年4月	2018年9月
株式会社 足利銀行	古河支店	茨城県 古河市	建替	銀行業務	店舗	456	126	自己 資金	2017年12月	2018年8月
	黒磯支店	栃木県 那須塩原市	建替	銀行業務	店舗	337	18	自己 資金	2018年4月	2018年9月
	本店	栃木県 宇都宮市	更新	銀行業務	発電機設備	240	—	自己 資金	2018年5月	2018年11月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却

当社及び連結子会社において、重要な設備の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,055,218	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権であり、権利内容に何ら限定 のない標準となる株式。 単元株式数は100株
計	1,179,055,218	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当社における第1回から第12回の新株予約権につきましては、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、株式会社常陽銀行が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、2016年9月30日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2016年10月1日付で交付したものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(ア) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第1回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第1回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第1回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2009年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の数(個)(注5)	14,388個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 16,833株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2039年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 357円 資本組入額 179円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、2038年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(イ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第2回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第3回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第3回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の数(個)(注5)	20,201個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 23,634株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2040年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 254円 資本組入額 127円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、2039年7月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(ウ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第3回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第5回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第5回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2011年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の数(個)(注5)	30,720個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 35,942株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2041年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 257円 資本組入額 129円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、2040年7月21日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(エ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第5回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第7回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第7回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2012年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の数(個)(注5)	29,727個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 34,779株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2042年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 265円 資本組入額 133円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、2041年7月20日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(オ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第7回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第9回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第9回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の数(個)(注5)	26,129個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 30,569株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2043年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 443円 資本組入額 222円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、2042年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(カ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第8回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第10回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第10回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社常陽銀行の執行役員 15名
新株予約権の数(個)(注5)	2,656個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 3,107株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2043年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 464円 資本組入額 232円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の執行役員の地位にある場合においても、2042年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(キ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第9回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第11回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第11回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の数(個)(注5)	27,072個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 31,672株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2044年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 428円 資本組入額 214円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、2043年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(ク) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第10回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第12回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第12回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社常陽銀行の執行役員 14名
新株予約権の数(個)(注5)	5,484個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 6,416株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2044年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 449円 資本組入額 225円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の執行役員の地位にある場合においても、2043年7月19日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(ケ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第11回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第13回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第13回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く株式会社常陽銀行の取締役 10名
新株予約権の数(個)(注5)	25,762個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 30,135株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2045年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 582円 資本組入額 291円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の取締役の地位にある場合においても、2044年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(コ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第12回新株予約権」

下表の決議年月日は株式会社常陽銀行第14回新株予約権の決議年月日であります。また、付与対象者の区分及び人数は株式会社常陽銀行第14回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社常陽銀行の執行役員 13名
新株予約権の数(個)(注5)	10,572個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 12,366株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年10月1日～2045年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 606円 資本組入額 303円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、常陽銀行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が常陽銀行の執行役員の地位にある場合においても、2044年7月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1.17株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件(その他の条件)

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)

当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の

直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 5 当事業年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(サ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第13回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当社、株式会社常陽銀行および株式会社足利銀行の取締役（監査等委員および社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てることを、2016年11月14日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2016年11月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社、株式会社常陽銀行および株式会社足利銀行の取締役（監査等委員および社外取締役を除く） 29名
新株予約権の数（個）（注5）	112,231個（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）（注5）	普通株式 112,231株（注1）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注5）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間（注5）	2016年12月7日～2046年12月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注5）	発行価格 346円 資本組入額 173円
新株予約権の行使の条件（注5）	新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役の地位にある場合においても、2045年12月7日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について個別注記参照。（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項（注5）	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注5）	（注4）

(シ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第14回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、株式会社常陽銀行の使用者で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、2016年11月14日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2016年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社常陽銀行の執行役員 16名
新株予約権の数(個)(注5)	47,740個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 47,740株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2016年12月7日～2046年12月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 375円 資本組入額 188円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社常陽銀行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が株式会社常陽銀行の執行役員の地位にある場合においても、2045年12月7日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(ス) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第15回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、当社、株式会社常陽銀行および株式会社足利銀行の取締役(監査等委員および社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、2017年7月18日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社、株式会社常陽銀行および株式会社足利銀行の取締役(監査等委員および社外取締役を除く) 29名
新株予約権の数(個)(注5)	135,990個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 135,990株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2017年8月10日～2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 361円 資本組入額 181円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社、株式会社常陽銀行又は株式会社足利銀行の取締役の地位にある場合においても、2046年8月10日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(セ) 「株式会社めぶきフィナンシャルグループ第16回新株予約権」

当該制度は、会社法に基づき株式報酬型ストックオプションとして、株式会社常陽銀行の使用者で執行役員たる地位にある者に対して新株予約権を割り当てることを、2017年7月18日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2017年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社常陽銀行の執行役員 16名
新株予約権の数(個)(注5)	62,024個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 62,024株(注1)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注5)	2017年8月10日～2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	発行価格 391円 資本組入額 196円
新株予約権の行使の条件(注5)	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、株式会社常陽銀行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が株式会社常陽銀行の執行役員の地位にある場合においても、2046年8月10日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。その他の条件について個別注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行

う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

- ① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- ② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議、会社法第399条の13第5項及び第6項の規定に従い委任された取締役の決定、又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- ③ 特定の地位に基づき割当てを受けた新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- 5 当事業年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2018年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(ソ) 2009年ストック・オプション

(2009年1月27日臨時株主総会決議及び2009年2月25日取締役会決議)

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2009年1月27日開催の臨時株主総会及び2009年2月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2009年1月27日及び2009年2月25日										
付与対象者の区分及び人数(名)	<table> <tr> <td>当社の取締役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社の執行役</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>子会社 株式会社足利銀行の取締役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>子会社 株式会社足利銀行の執行役</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>子会社 株式会社足利銀行の使用人</td> <td>1,848名</td> </tr> </table>	当社の取締役	1名	当社の執行役	5名	子会社 株式会社足利銀行の取締役	1名	子会社 株式会社足利銀行の執行役	9名	子会社 株式会社足利銀行の使用人	1,848名
当社の取締役	1名										
当社の執行役	5名										
子会社 株式会社足利銀行の取締役	1名										
子会社 株式会社足利銀行の執行役	9名										
子会社 株式会社足利銀行の使用人	1,848名										
新株予約権の数(個)(注5)	17,938個(17,908個)(注1)										
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 1,793,800株(1,790,800株)(注1)(注3)										
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり550円(注2)(注3)										
新株予約権の行使期間(注5)	2011年3月2日～2018年12月31日										
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>550円</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>275円</td> </tr> </table>	発行価格	550円	資本組入額	275円						
発行価格	550円										
資本組入額	275円										
新株予約権の行使の条件(注5)	<p>①権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役もしくは従業員の地位に於いてはならない。</p> <p>②権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が金融商品取引所に上場後(以下、「株式上場後」という。)6ヵ月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。</p> <p>③権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。</p> <p>④権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6ヵ月を経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。</p> <p>⑤権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日及び株式上場後6ヵ月を経過した日のいずれも到来した日から5年を経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。(注3)</p>										
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	<p>①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分を行うことができない。</p>										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)										

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社は、2013年10月19日付で、普通株式1株につき100株に株式分割を実施しており、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。

4 割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨及びその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとしております。

5 当事業年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2018年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当該事業年度の末日における内容から変更はない。

(タ) 2010年ストック・オプション

(2009年1月27日臨時株主総会決議、2009年11月13日取締役会決議及び2009年12月25日取締役会決議)

会社法に基づき、割当日時点における当社並びに当社の子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役員及び使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2009年1月27日開催の臨時株主総会、2009年11月13日取締役会決議及び2009年12月25日取締役会決議において決議されたものであります。

決議年月日	2009年1月27日、2009年11月13日、2009年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1名 当社の執行役員 5名 子会社 株式会社足利銀行の取締役 1名 子会社 株式会社足利銀行の執行役員 9名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
新株予約権の数(個)(注5)	18,686個(18,656個)(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)(注5)	普通株式 1,868,600株(1,865,600株)(注1)(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注5)	1株当たり550円(注2)(注3)
新株予約権の行使期間(注5)	2012年1月1日～2018年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注5)	(注3)
新株予約権の行使の条件(注5)	①権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役員もしくは従業員の地位になくはならない。 ②権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が金融商品取引所に上場後(以下、「株式上場後」という。)6か月を経過した日のいずれも到来した日から1年間に限り権利を行使できる。 ③権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後1年間に限り権利を行使できる。 ④権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後6か月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。 ⑤権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日及び株式上場後6か月が経過した日のいずれも到来した日から5年を経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。 (注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	①譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ②付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分を行うことができない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社は、2013年10月19日付で、普通株式1株につき100株に株式分割を実施しており、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額を調整しております。

4 割当日後、当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する旨及びその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとしております。

5 当事業年度末における内容を記載している。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2018年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当該事業年度の末日における内容から変更はない。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行（以下、常陽銀行という。）を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、常陽銀行が発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、2016年9月30日時点における当該新株予約権と同数の当社の新株予約権を2016年10月1日付で交付しております。また、当社は常陽銀行が発行していた新株予約権付社債に係る債務を承継しております。

下表の決議年月日は常陽銀行2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の決議年月日であります。

めぶきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2016年10月1日発行）	
決議年月日	2014年4月8日
新株予約権の数 ※	3,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 59,171,597株 [59,642,147株]（注1）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	5.07米ドル [5.03米ドル]（注2）
新株予約権の行使期間 ※	2016年10月1日～2019年4月10日（注3）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	（注4）
新株予約権の行使の条件 ※	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額 ※	（注6）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注7）
新株予約権付社債の残高 ※	300,000千米ドル

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2018年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1)各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2)本新株予約権の行使時の払込金額(以下、「転換価額」という。)は米ドル建とし、当初転換価額は、5.11米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3 (1)本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(2)当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年4月10日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5 (1)各本新株予約権の一部行使はできない。

(2)2019年1月25日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レートにより米ドルに換算し1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2019年1月1日に開始する四半期に関しては、2019年1月24日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7 (1)組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、①その時点で適用のある法律上実行可能であり、②そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、③当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2(2)と同様の調整に服する。
 - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同様の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- ⑩ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月9日(注)1	△10	2,720	—	105,010	—	12,790
2013年10月19日(注)2	267,300	270,020	—	105,010	—	12,790
2013年12月18日(注)3	55,000	325,020	10,857	115,867	10,857	23,647
2014年1月17日(注)4	8,250	333,270	1,628	117,495	1,628	25,276
2014年1月17日(注)5	△10	333,260	—	117,495	—	25,276
2014年3月31日(注)6	△10	333,250	—	117,495	—	25,276
2016年10月1日(注)7	845,805	1,179,055	—	117,495	—	25,276

(注)1 第1種優先株式10,000株を取得及び消却したことによるものであります。

2 普通株式1株を100株に株式分割したものであります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 420円 割当価格 394.80円 資本組入額 197.40円

4 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 野村証券株式会社 割当価格 394.80円 資本組入額 197.40円

5 第1種優先株式10,000株を取得及び消却したことによるものであります。

6 第2種優先株式10,000株を取得及び消却したことによるものであります。

7 2016年10月1日を効力発生日とする株式会社常陽銀行との株式交換に伴い、普通株式の発行済株式総数が845,805千株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	72	35	999	488	8	32,233	33,838	—
所有株式数(単元)	3,482	4,042,895	181,771	2,688,694	2,768,186	2,857	2,091,484	11,779,369	1,118,318
所有株式数の割合(%)	0.02	34.32	1.54	22.82	23.50	0.02	17.75	100.00	—

(注) 1 自己株式1,183,162株は「個人その他」に11,831単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ32単元及び76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	122,900	10.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	47,818	4.05
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	40,118	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	37,982	3.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	34,487	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,336	2.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	26,585	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	22,225	1.88
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	21,659	1.83
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	19,948	1.69
計	—	401,063	34.04

(注) 1 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	47,818千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	37,982千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	27,336千株

2 「株式会社三菱東京UFJ銀行」は、2018年4月1日をもって「株式会社三菱UFJ銀行」に商号変更しております。

3 ブラックロック・ジャパン株式会社から、同社他7社を共同保有者として、2017年6月30日付現在の保有株式を記載した2017年7月6日付大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としての2018年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主状況には含めておりません。

なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	17,147	1.45
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	1,332	0.11
ブラックロック(ルクセンブルク)エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネディ通り35A	2,871	0.24
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	1,495	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,836	0.33
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,710	1.25
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エス・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	15,159	1.29
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー12	2,613	0.22

- 4 野村証券株式会社から、同社他4社を共同保有者として、2018年1月26日付現在の保有株式を記載した2018年2月2日付変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社以外は、当社としての2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主状況には含めておりません。
なお、当該報告書の主な内容は以下のとおりであります

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	7,546	0.64
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	0	0
ノムラ インターナショナル ビュー ルシー (NOMURA INTERN ATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	14,291	1.18
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	28,659	2.43
野村フィナンシャル・パートナーズ株 式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	122,900	10.42

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2018年3月31日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,183,100	—	権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,176,753,800	11,767,538	同上
単元未満株式	普通株式 1,118,318	—	1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	1,179,055,218	—	—
総株主の議決権	—	11,767,538	—

(注)上記の「完全議決権(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,200株及び776株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が32個含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社めぶきフィナンシャル グループ	東京都中央区八重洲2丁目7番 2号	1,183,100	—	1,183,100	0.10
計	—	1,183,100	—	1,183,100	0.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月11日)での決議状況 (取得期間 2018年5月14日～2018年6月22日)	5,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	5,000,000	2,089,246,500
提出日現在の未行使割合 (%)	—	16.43

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,584	2,513,975
当期間における取得自己株式	575	240,083

(注)当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプション権利行使)	122,908	61,671,502	—	—
その他(単元未満株の買増し請求)	3,078	1,544,254	142	69,308
保有自己株式数	1,183,162	—	6,183,595	—

(注) 1 当期間におけるその他の株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、グループとしての成長に向けた資本の確保と株主さまへの適切な利益還元のバランスを考慮し、安定配当を目指す方針としております。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議とする旨を定款に定めております。

また、定款に「当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。」「当社は中間配当を行うことができる。この場合の基準日は、毎年9月30日とする。」「前2項のほか、当社は剰余金の配当を行うことができる。」旨を定めておりますが、配当回数は、中間配当と期末配当の年2回とする予定としております。

当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり5円50銭の配当を行うことといたしました。これにより、中間配当(1株当たり5円50銭)を合わせて、年間配当は1株当たり11円となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展及び財務体質を強化するために活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月13日 取締役会決議	6,478	5.50
2018年5月11日 取締役会決議	6,478	5.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第1期	第2期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	604	518	565	509	518
最低(円)	417	378	300	293	375

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2 当社株式は、2013年12月19日付で東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3 当社は、2016年10月1日付で株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を行い、事業年度を「第1期」に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	480	489	496	518	517	431
最低(円)	429	452	447	483	428	398

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

2018年6月28日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		笹島 律夫	1958年 3月3日生	1980年4月 株式会社常陽銀行 入行 2000年7月 同 経営企画部次長 2005年6月 同 経営企画部副部長 2006年6月 同 郡山支店長 2008年4月 同 市場金融部長 2009年6月 同 経営企画部長 2011年6月 同 執行役員経営企画部長 2013年6月 同 常務取締役 (グループ会社・業務プロセス改革・特命事項担当、東京事務所 (協会担当を含む)) 2014年4月 同 常務取締役 (グループ会社・業務改革・特命事項担当) 2014年6月 同 常務取締役 (グループ会社・東京事務所 (協会担当を含む)・業務改革・特命事項担当) 2015年6月 同 常務取締役 (経営管理・事務システム・グループ会社担当) 2016年4月 同 常務取締役 (経営管理・事務システム・業務改革・グループ会社担当) 2016年10月 当社 取締役 (経営企画担当) 2017年6月 株式会社常陽銀行 専務取締役 (経営管理・事務システム・グループ会社担当) 2018年6月 当社 取締役社長 (現任) 株式会社常陽銀行 代表取締役頭取 (現任) 茨城県信用保証協会 理事 (現任)	(注) 2	37
取締役 副社長 (代表取締役)		松下 正直	1957年 2月8日生	1979年4月 株式会社足利銀行 入行 2002年6月 同 公務金融部長 2004年8月 同 融資本部副本部長 2005年10月 同 伊勢崎支店長 2007年4月 同 真岡支店長 2009年1月 同 執行役 2012年6月 株式会社足利ホールディングス 執行役経営企画部長 株式会社足利銀行 常務執行役総合企画部長 2014年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役 株式会社足利銀行 常務執行役 2014年6月 株式会社足利ホールディングス 取締役兼代表執行役社長 株式会社足利銀行 取締役兼代表執行役頭取 2016年6月 株式会社足利銀行 代表取締役頭取 (現任) 2016年10月 当社 取締役副社長 (現任)	(注) 2	20
取締役		寺門 一義	1952年 1月28日生	1974年4月 株式会社常陽銀行 入行 1994年7月 同 審議室審議役 1996年6月 同 多賀支店長 1998年7月 同 営業統括部副部長 1999年6月 同 個人企画部副部長 2000年7月 同 個人事業部副部長 2001年6月 同 個人事業部長兼くらしと事業の相談センター長 2002年6月 同 経営企画部長 2003年6月 同 執行役員経営企画部長 2005年6月 同 常務取締役 (経営管理セクション担当) 2008年6月 同 常務取締役 (経営管理担当) 2009年6月 同 専務取締役 (経営管理・グループ会社担当) 2011年6月 同 代表取締役頭取 茨城県信用保証協会 理事 2013年6月 一般社団法人全国地方銀行協会副会長 2014年6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長 2015年6月 一般社団法人全国地方銀行協会会長 退任 2016年10月 当社 取締役社長 2018年6月 当社 取締役 (現任) 株式会社常陽銀行 取締役会長 (現任)	(注) 2	111

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		堀江 裕	1957年 11月11日生	1980年4月 株式会社足利銀行 入行 2001年6月 同 桐生西支店長 2002年6月 同 リスク統括室長 2004年6月 同 総合管理部長 2006年6月 同 人事部長 2006年9月 同 郡山支店長 2008年4月 同 高崎支店長 2009年6月 同 執行役 2014年4月 同 常務執行役 2015年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役経営管理部長 株式会社足利銀行 専務執行役 2016年6月 株式会社足利銀行 専務取締役(現任) 2017年6月 当社 取締役(経営管理・リスク管理・情報セキュリティ担当)(現任)	(注)2	10
取締役		村島 英嗣	1955年 7月1日生	1979年4月 株式会社常陽銀行 入行 1999年7月 同 三郷支店長 2001年6月 同 経営監査部法務室長 2005年6月 同 リスク統括部長 2007年6月 同 経営監査部長 2008年6月 同 個人事業部長 2010年6月 同 執行役員営業統括部長 2011年6月 同 執行役員営業推進部長 2012年6月 同 常務執行役員営業本部副本部長(営業企画担当) 2013年6月 同 常務取締役(リスク管理・経営管理・情報セキュリティ担当、金融円滑化管理副責任者) 2015年6月 同 常務取締役(リスク管理・事務システム・業務改革・情報セキュリティ担当、個人情報保護管理責任者、金融円滑化管理副責任者) 2016年4月 同 常務取締役(リスク管理・事務システム・情報セキュリティ担当、個人情報保護管理責任者、金融円滑化管理副責任者) 2016年6月 同 常務取締役(リスク管理担当、金融円滑化管理副責任者) 2016年10月 当社 取締役(経営管理(パーゼル)担当)(現任) 2017年6月 株式会社常陽銀行 常務取締役(リスク管理・事務システム・情報セキュリティ担当、個人情報保護管理責任者) 2018年6月 同 専務取締役(リスク管理・経営管理担当)(現任)	(注)2	58
取締役		清水 和幸	1961年 9月11日生	1984年4月 株式会社足利銀行 入行 2004年10月 同 財務企画本部チーフマネージャー 2006年6月 同 企画室長 2008年6月 同 総合企画部長 2008年7月 株式会社足利ホールディングス 経営企画部長(兼務) 2009年1月 株式会社足利銀行 栃木支店長 2010年6月 同 宇都宮中央支店長 2012年4月 同 執行役員 営業推進部長 2012年6月 同 執行役員 営業企画部長 2014年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役経営管理部長 株式会社足利銀行 執行役 2015年4月 株式会社足利ホールディングス 執行役経営企画部長 株式会社足利銀行 常務執行役 2016年6月 株式会社足利銀行 常務取締役 2016年10月 当社 取締役(経営管理・リスク管理・情報セキュリティ担当) 2017年6月 当社 取締役(地域創生担当)(現任) 2018年6月 株式会社足利銀行 専務取締役(現任)	(注)2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		秋野 哲也	1963年 5月23日生	1986年4月 株式会社常陽銀行 入行 2006年3月 同 経営管理部付 2008年6月 同 営業統括部次長 2011年6月 同 営業統括部副部長 2012年6月 同 下妻支店長 2013年6月 同 リスク統括部長 2015年6月 同 人事部長 2016年6月 同 執行役員人事部長 2016年10月 当社 経営管理部担当部長 2017年6月 当社 経営企画部統括部長 2018年6月 株式会社常陽銀行 執行役員経営企画部長 当社 取締役(経営企画担当)(現任) 株式会社常陽銀行 常務取締役(経営管理・グループ会社担当)(現任)	(注) 2	20
取締役 (監査等委員)		寺門 好明	1950年 6月4日生	1974年4月 株式会社常陽銀行 入行 1995年4月 同 人事部次長 2000年4月 同 人事部副部長 2002年6月 同 県庁支店長 2004年6月 同 執行役員個人事業部長 2006年6月 同 執行役員営業統括部長 2008年6月 同 常任監査役 2016年6月 同 常任監査役 退任 2016年10月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 めぶき証券株式会社 監査役(現任)	(注) 3	40
取締役 (監査等委員)		小野 訓啓	1957年 1月11日生	1980年4月 株式会社足利銀行 入行 2003年6月 同 大平支店長 2004年10月 同 新宿支店長 2007年10月 同 事務企画部長 2010年6月 同 執行役次期システム推進管理室長 2011年10月 同 執行役 2012年6月 同 取締役 2013年6月 株式会社足利ホールディングス 取締役 2016年6月 株式会社足利銀行 取締役 退任 2016年10月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 株式会社めぶきリース 監査役(現任)	(注) 3	9
取締役 (監査等委員)		菊池 龍三郎	1940年 8月27日生	1969年4月 水戸短期大学 講師 1971年4月 同 助教授 1972年4月 茨城大学 助手 1974年4月 同 講師 1976年4月 同 助教授 1986年4月 同 教授 1996年9月 同 教育学部長・評議員 2004年9月 国立大学法人 茨城大学学長 2008年8月 同 学長 退任 2009年6月 株式会社常陽銀行 社外取締役 2013年9月 常磐大学 人間科学部教育学科 特任教授(現任) 2016年6月 株式会社常陽銀行 社外取締役 退任 2016年10月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	18
取締役 (監査等委員)		永沢 徹	1959年 1月15日生	1984年4月 弁護士登録 1995年4月 永沢法律事務所(現永沢総合法律事務所)開設 代表 弁護士(現任) 2007年9月 グリー株式会社 社外監査役(現任) 2015年6月 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社足利ホールディングス 社外取締役 2016年10月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		清水 孝	1959年 8月14日生	1995年4月 早稲田大学商学部 専任講師 1997年4月 同 助教授 2000年9月 商学博士 (早稲田大学) 2002年4月 早稲田大学商学部 教授 2002年8月 カリフォルニア大学バークレー校 客員研究員 (2003年8月まで) 2005年4月 早稲田大学大学院会計研究科 教授 (現任) 2016年10月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
計						338

- (注) 1. 取締役 菊池龍三郎、永沢徹 及び 清水孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 寺門好明、委員 小野訓啓、委員 菊池龍三郎、委員 永沢徹、委員 清水孝
5. 2018年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、有価証券報告書提出日現在において確認ができないため、所有株式数は2018年3月31日現在の所有状況に基づき記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制の概要等

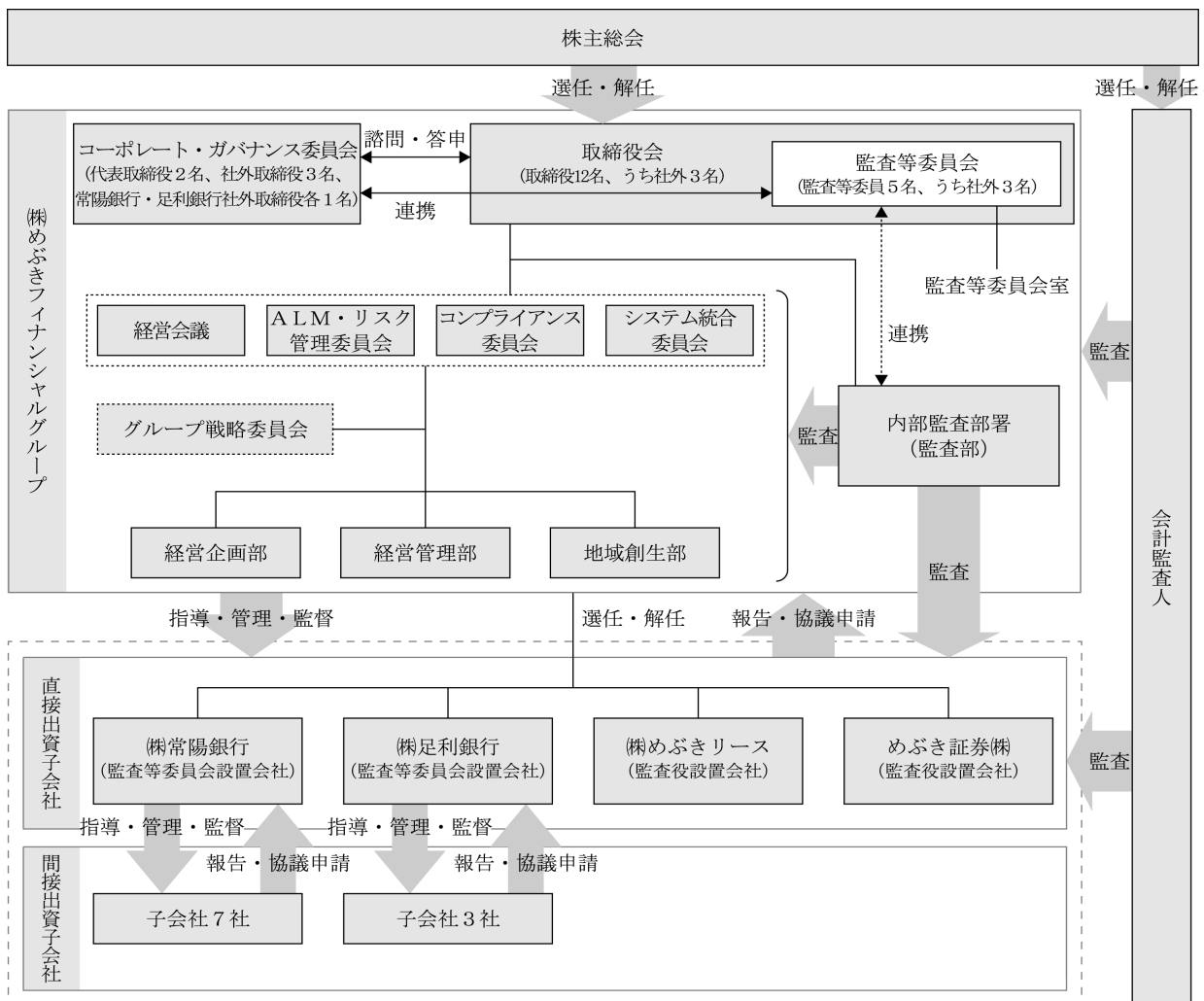
(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、株主、お客さま、従業員、地域社会等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上の実現を目指し、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会の透明、公正かつ迅速・果敢な意思決定機能と独立社外取締役の活用による取締役会の業務執行の監督機能の実効性を確保する。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた株主との建設的な対話に努める。

当社は、複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、業務執行の決定権限の多くを当社グループの知見とノウハウが集結する取締役会の構成員たる取締役に委任することにより、迅速・果敢な意思決定と業務執行を実現しうる企業統治システムである「監査等委員会設置会社」を選択しております。

<グループのコーポレート・ガバナンス体制>



(イ) 会社の機関等

ア. 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や重要な業務等を決定するとともに、取締役の職務の執行の監督を行います。弁護士や学識経験者等複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、業務執行の決定権限の多くを当社グループの知見とノウハウが集結する取締役会の構成員たる取締役に委任することにより、迅速・果敢な意思決定と業務執行の実現を図っております。

取締役会は原則月1回開催しております。

イ. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任、並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容等の決定を行います。監査等委員会は原則月1回開催しております。

ウ. コーポレート・ガバナンス委員会

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役会の諮問機関として、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。コーポレート・ガバナンス委員会は社外取締役（子銀行の社外取締役を含む）を過半数とする構成とし、取締役候補者の選定や取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会に答申しております。

エ. 決議機関

当社は、取締役会の決定に基づき、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、経営会議、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、システム統合委員会を設置しております。なお、各決議機関は、業務執行の審議・決定状況等を取締役に報告し、取締役会が監督する体制としております。

(A) 経営会議

経営会議は、業務執行取締役全員により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項を協議しております。なお、経営会議は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。

(B) ALM・リスク管理委員会

ALM・リスク管理委員会は、業務執行取締役全員並びに経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、経営管理部パーゼル室長により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内においてグループのリスク管理及びALMに関する業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項の検討及び協議を行っております。

なお、ALM・リスク管理委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。

(C) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、業務執行取締役全員並びに経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、監査部統括部長により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内において法令等遵守に関する業務執行の決定を行うほか、法令等遵守の実践に関する重要事項の検討及び協議を行っております。なお、コンプライアンス委員会は、四半期に1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しております。

(D) システム統合委員会

システム統合委員会は、業務執行取締役全員により構成し、取締役会が決定したシステム統合プロジェクト計画書に基づき、取締役会から委譲された権限の範囲内においてプロジェクト全体の管理・監督や業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項の検討及び協議を行っております。なお、システム統合委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催することとしております。

(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ経営理念にもとづき、質の高い総合金融サービスの提供を通じ、お客さま並びに地域の持続的成長に貢献し続けるため、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）の業務が、適切な監査・監督体制のもと、法令及び定款に適合し、かつ、その適正を確保するための体制を整備するうえでの基本方針として、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役会において以下のとおり決議しております。

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(A) 当社は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）を当社グループ経営の最重要課題の一つとして位置づけ、企業活動の基本方針としての企業倫理、行動基準並びに反社会的勢力との関係を遮断する方針等を定めた「グループコンプライアンス基本規程」を制定し、役職員に徹底をはかる。

(B) 取締役会は、取締役会規程にもとづき適正に運営し、経営の基本方針を決定するとともに、取締役の職務の執行を適切に監督する。

(C) 取締役会は、当社グループのコンプライアンスを管理統括する部署を設置し、コンプライアンス態勢の整備・確立をはかるとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する重要な業務執行の決定並びに分析・評価・改善をはからせ、定期的に報告を受け、その業務の執行を監督する。

(D) 取締役会は、当社グループの役職員が他の役職員による法令等に反する行為、不正な行為又はそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査等委員会又はコンプライアンスの管理統括部署に報告する体制、内部通報制度並びに懲戒にかかる規則等を整備し、法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処する。

(E) 取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署を設置し、コンプライアンス態勢等を含む内部管理の適切性と有効性を監査させる。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(A) 取締役の職務の執行に係る情報は、適切な保存・管理のために規程を整備し、諸会議の議事録及びその他の文書等として保存及び管理する。

(B) 監査等委員会又は監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役の職務の執行に係る文書等をいつでも閲覧することができることとする。

ウ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(A) 取締役会は、リスク管理の基本方針及び管理態勢等を定めた「グループリスク管理基本規程」を中心として、リスク関連規程を体系的に整備するとともに、リスク管理の統括部署を設置し、当社グループの損失の危険を適切に管理する。また、自然災害等により当社グループの事業活動等が深刻な損失を被る危機発生時に備えた事業継続体制を整備する。

(B) 各種リスクは、可能な限り総合的に把握し管理運営することとし、各種リスク管理の方針・手続き等は業務内容や市場環境の変化を勘案して適時適切に見直しを行うこととする。

(C) 取締役会は、当社グループが有するリスクを統括的に管理する責任者として、リスク管理担当役員をおくとともに、リスク管理に関する重要な業務執行の決定並びにリスク管理に関する事項の分析・評価・改善を行う「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的に又は必要に応じ随時リスクの状況を把握・分析・評価させ、必要な対応を適時適切に指示する態勢を構築するほか、定期的に報告を受け、その業務の執行を監督する。

エ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(A) 取締役会は、当社グループの目指す姿と業績目標を明確にするため、経営計画を策定する。

(B) 取締役会は、当社の組織、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定め、業務の組織的、効率的かつ健全な運営をはかる。

(C) 取締役会は、業務執行取締役の担当業務及び職務内容ごとに決裁権限を明確にした職務権限規程を定め、効率的な業務運営をはかる。

(D) 業務執行取締役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において職務執行状況を報告する。

オ. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

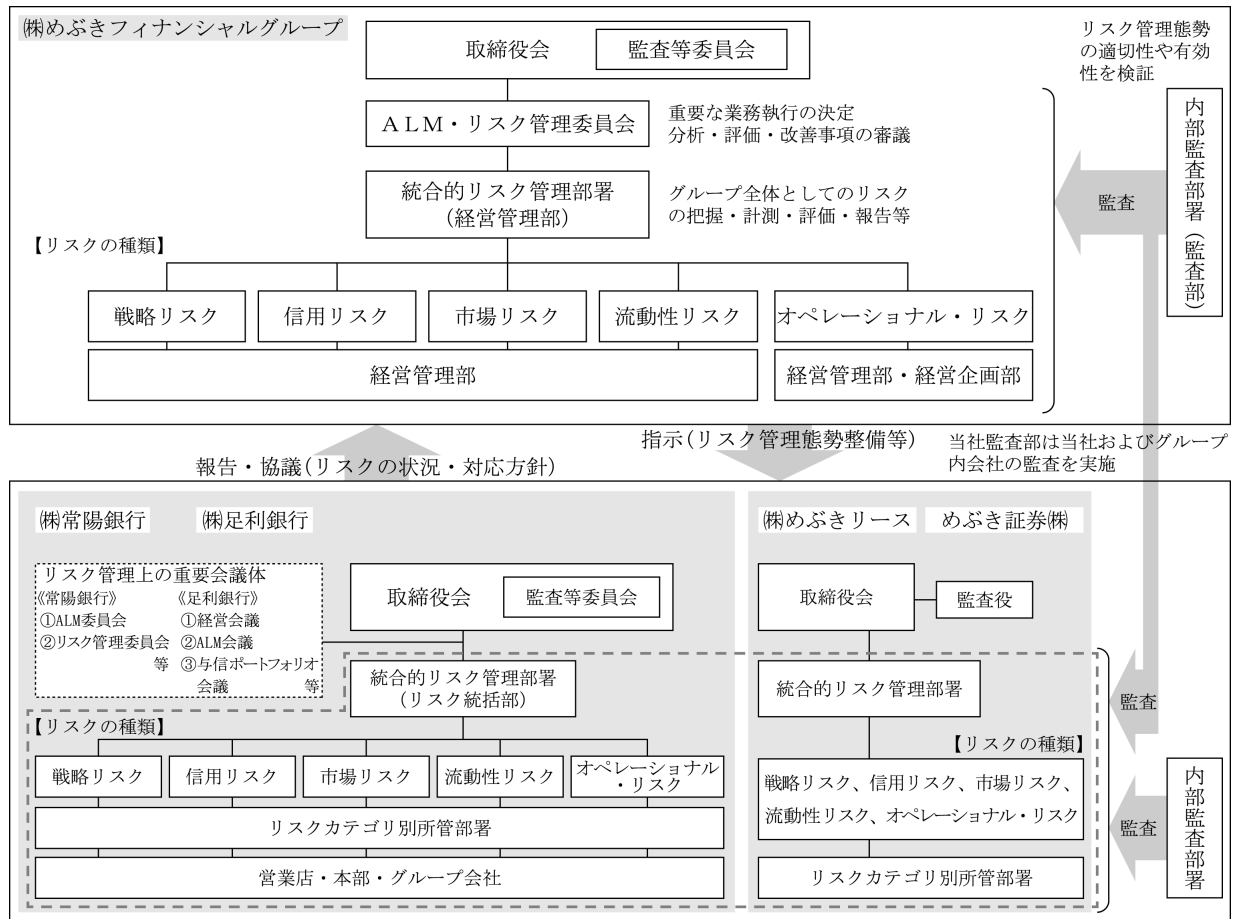
(A) 取締役会は、グループ内会社から当社に対して行う協議・報告事項を含む当社グループの経営管理に関する基本的事項を定め、当社グループの健全かつ適切な運営を確保する。

(子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

(B) 当社は、グループ内会社の規模、特性及び事業内容等を踏まえつつ、直接又は直接出資会社をしてグループ内会社に対し、所在する各種リスク等に応じた対応規程等の制定などの必要な態勢整備をはかるとともに、当社グループが抱える各リスクの特性を正しく認識・把握し、適切にリスクを管理する。

- (子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
- (C) 当社は、当社グループの組織的、かつ効率的な事業活動展開のため、グループ内会社の事業内容、規模、当社グループ内におけるそれぞれの役割等を踏まえたうえで、各グループ内会社に対し、当社グループの経営理念、経営方針等を反映した経営計画を立案させ、その執行状況を適切に管理する。
- (子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)
- (D) 当社は、グループ内会社に対し、直接又は直接出資子会社をしてコンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢並びに当社グループ内取引の適切性確保のための態勢等を整備させ、これを適切に管理する。
- (E) 当社の内部監査部署は、直接又はグループ内会社の内部監査部署と連携して、当社グループ全体の内部監査態勢の把握につとめ、定期的かつ必要に応じて、監査の有効性を評価し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。
- カ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告に係る内部統制の適切な管理体制を確立するため、態勢整備及び運用等にかかる必要な規則等を制定し、財務報告の信頼性を確保する。
- キ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会室を設置し、監査業務の補助に足る能力・経験等を有した監査等委員会の職務を補助する使用人を1名以上配置する。
- ク. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (A) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する人事異動は、監査等委員会の同意を得るものとするほか、監査等委員会は当該使用人の人事考課に関し意見を付すことができるなどにより、その独立性を確保する。
- (B) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、専ら監査等委員の指示に従って監査等委員会の職務の補助を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該使用人がその職務を遂行するうえで、不当な制約を受けることがないように、配慮しなければならない。
- ケ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- (A) 取締役会は、監査等委員会が当社グループにかかる重要事項を効率的に、かつ適時適切に把握できるよう、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に対して報告すべき事項を定める。
- (B) 監査等委員は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、いつでも当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者に報告を求めることができる。また、報告を求められた者は、その求めに従い、速やかに報告しなければならない。
- コ. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループは、監査等委員会へ報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とした懲戒、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、いかなる不利益な取扱いをしない。
- サ. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会又は監査等委員が職務の執行のためにその費用を請求したときは、弁護士、公認会計士、その他外部専門家を必要に応じ任用する場合又は調査等の事務を委託する場合等に要する費用を含め、監査等委員会又は監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、当社が負担する。
- シ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (A) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査部署は、監査等委員会と連携し内部監査の有効な実施につとめるほか、監査等委員会の意見を聴取のうえ、内部監査計画を策定し、内部監査の結果を監査等委員会に報告する。
- (B) 代表取締役及び会計監査人は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- (エ) リスク管理体制の整備状況
- 当社では、当社グループが直面する様々なリスクを個別に管理することに加え、リスクを可能な限り総合的に捉え、当社の経営体力と比較・対照することによって、許容できる範囲にリスクを制御することを目的に、統合的リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。具体的には、各種リスクの統括及び統合的な管理を行う統合的リスク管理部署を設置しております。また、当社グループ全体の各種リスクの状況に関する報告及びその対応策を協議・決定する場として、「ALM・リスク管理委員会」を開催するとともに、その結果等を定期的に取締役会に報告しております。加えて、内部監査部署が、統合的リスク管理部署及び各リスク管理担当部署、並びに直接出資子会社をはじめグループ内子会社におけるリスク管理が適切かつ有効に機能しているかを検証することで、その実効性を高めています。

<グループのリスク管理体制>



②内部監査及び監査等委員会監査

(ア) 内部監査の状況

当社グループのコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部署として、業務執行部門から独立した監査部を設置しております。監査部（2018年5月末現在32名）は、当社の業務執行部署及び子会社各社に対する監査を通じて、当社グループの内部管理態勢を検証しております。当社の監査部は、内部監査結果について、監査対象部署の長に通知し、また取締役会及び監査等委員会に対して報告を行うとともに、被監査部署及び業務所管部署に対する改善策の提言を行っております。

(イ) 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成し、社内取締役2名は常勤の監査等委員としております。全監査等委員と代表取締役との意見交換や、常勤の監査等委員による重要な会議への出席、関係書類の閲覧、子会社を含めた役職員の報告聴取等を通じて監査等委員会の活動の実効性確保に努めております。また、監査等委員会の職務を補助する専担部署として監査等委員会室を設置し、業務執行取締役の指揮命令に服さない使用人を配置しております。加えて、当該使用人の業務執行取締役からの独立性を確保するため、当該使用人についての転出入は監査等委員会の同意を得るものとし、人事考課に関しては監査等委員会が意見を付すことができることを定めております。なお、監査等委員である社外取締役清水孝氏は、財務及び会計に関する豊富な学識経験と知見を有しております。

(ウ) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については、監査部と監査等委員との意見交換や、会計監査人の指摘事項を内部監査計画に反映させる等連携に努めております。

ア. 内部監査部門と監査等委員会との連携

常勤の監査等委員は、内部監査部門である監査部と監査体制や監査方針（内部監査計画）について、意見交換を実施することとしております。また、監査部監査結果について報告を受ける等により、連携強化に努めております。

イ. 内部監査部門と会計監査人との連携

監査部は、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）と、適宜、監査方針（内部監査計画）や監査体制について意見交換を行い、内部監査の実効性確保に努めております。

ウ. 監査等委員会と会計監査人との連携

監査等委員会は、会計監査人より監査計画書を受領しその重要事項の説明を受けるとともに、定期的な面談を行い監査実施状況の報告を受け、意見交換を行うなど、実効的かつ効率的な監査の実施を図るべく、連携を密にして取り組んでおります。

(エ) 監査と内部統制部門との関係

内部統制部門に対しては、監査部、監査等委員会及び会計監査人がそれぞれ適宜監査や面談、意見交換等を行い、効率的かつ実効性のある監査実施に努めております。

③社外取締役に関する事項

(ア) 社外取締役の選任状況

当社は、提出日現在、監査等委員である社外取締役として、菊池龍三郎氏、永沢徹氏、清水孝氏の3名を選任しております。各氏の兼職その他の状況並びに選任理由は以下のとおりであります。

氏名	兼職その他の状況	選任理由
菊池 龍三郎	—	これまでの学識経験及び専門的な知識と幅広い知見により、2009年6月から2016年6月まで常陽銀行社外取締役として職務を適切に遂行してきた実績（当社の社外取締役への就任を予定したことから、2016年6月に常陽銀行社外取締役を退任。）を踏まえ、当社の経営全般、特に地域事情に精通した専門的見地による適切な指導・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。
永沢 徹	永沢総合法律事務所 代表 グリー株式会社 社外監査役 東邦ホールディングス株式会社 社外取締役	企業法務に精通した弁護士としての専門的知見及び経験を有することから、当社の経営全般、特に企業法務の専門的見地からの適切な指導・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。
清水 孝	早稲田大学大学院会計研究科 教授	これまでの学識経験及び会計に関する専門的な知識と幅広い知見を有することから、当社の経営全般、特に会計面における専門的見地からの適切な指導・助言をいただくため、社外取締役として選任しております。

(イ) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は、当社の取締役と人的関係を有さず、当社グループとの間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような事情はないと判断しております。各社外取締役との関係は以下のとおりです。

- ・菊池氏は、当社グループとの間に特別の利害関係はなく、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。
- ・永沢氏は、過去に当社の子銀行である株式会社足利銀行との間で法律顧問契約を締結しておりましたが、2016年4月に法律顧問契約を解消しております。また過去の契約についても、取引条件が一般の取引と同様であり、当社グループから得ている報酬その他の財産上の利益が過去3年平均年間1,000万円未満であることから、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。
- ・清水氏は、当社グループとの間に特別の利害関係はなく、当社が定める独立性基準に照らし、一般株主との利益相反が生じるおそれがない社外取締役であると判断しております。

(ウ) 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任の考え方

当社における社外取締役は、個々の経歴にもとづく豊富な経験や専門的な知識により、一般株主の利益への十分な配慮や社外の視点を経営の意思決定に反映させ、経営の意思決定機能及び監督機能を強化する役割を担っております。こうしたことから、社外取締役を選任するにあたっては、社外役員の企業統治における機能と役割を踏まえ、独立性を重視しており、以下の当社独自の社外取締役の独立性基準にも照らし、独立性に疑義がないことを前提としております。

(社外取締役の独立性基準)

1. 独立性を有する社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役としての法的要件を満たし、かつ、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。
 - (1) 当社の主要株主（直接又は間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行取締役もしくは執行役又は支配人その他の使用人（以下「業務執行取締役等」という。）
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者（次のア～イに掲げる者でその親会社もしくはその重要な子会社を含む。）、又はその業務執行取締役等
 - ア. 直近の事業年度における連結総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けている者
 - イ. 当社グループから受ける融資残高が最上位となっている者で、かつ他の調達手段により短期的に代替が困難と判断される場合
 - (3) 当社グループの主要な取引先（次のア～イに掲げる者でその親会社もしくはその重要な子会社を含む。）、又はその業務執行取締役等
 - ア. 当社グループに対して、直近の事業年度における当社連結業務粗利益の2%以上の支払いを行っている者
 - イ. 当社グループが、その資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している大口債権者等
 - (4) 当社グループから、過去3年平均にて年間1,000万円を超える寄付等を受けている法人・団体等の理事その他の業務執行取締役等
 - (5) 当社グループから、役員報酬以外に過去3年平均にて年間1,000万円以上の報酬その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合は、当該法人・団体等に所属する者を含む。）
 - (6) 過去3年間に於いて、上記（1）から（5）の条件に該当する者
 - (7) 当社グループとの間において社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (8) 本人の配偶者又は二親等以内の親族が、上記（1）から（7）の条件に該当する者
 - (9) その他、当社の一般株主全体との間で上記（1）から（8）において考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者
2. 上記（1）から（9）のいずれかを充足しない者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足し、かつ、当該人物が当社の独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外取締役候補者として選任することができる。

(エ) 内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部署との関係

内部監査結果や経営管理に関する重要な事項、決議機関等における協議・決定事項は取締役会へ付議され、監査等委員である社外取締役は、原則として取締役会に毎回出席しこれらの事項を把握しております。さらに、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会の一員として当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの業務執行社員（公認会計士3名）と定期的な会合を行っております。

また、当社では、監査等委員である社外取締役の業務に必要なサポートとして、取締役会の事務局である経営企画部が必要に応じて議案の事前説明を行っております。さらに、監査等委員である社外取締役の監査業務におきましては、監査等委員会の職務の補助をす

るため配置している使用人が、監査業務に必要なサポートを行っております。

(オ) 社外取締役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当社は定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

（責任限定契約）

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円と会社法第425条第1項に定める責任限度額とのいずれか高い額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

④ 役員報酬

(ア) 役員報酬等

当事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	その他	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	77	67	5	4	—	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	43	43	—	—	—	2
社外取締役	18	18	—	—	—	3

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「取締役（監査等委員を除く）」の員数には、2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した2名が含まれております。

3. 賞与については当期の役員賞与引当金繰入額を記載しております。

4. 2016年6月28日開催の定時株主総会において定められた「取締役（監査等委員を除く）」の報酬限度額は年額200百万円、「取締役（監査等委員）」の報酬限度額は年額80百万円であります。

(イ) 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬体系につきましては、「取締役（監査等委員を除く）」と「取締役（監査等委員）」とを区別し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、以下のとおり決定することとしております。

「取締役（監査等委員を除く）」の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成され、いずれも定められた基準にもとづき、コーポレート・ガバナンス委員会の諮問を経て、取締役会にて決定いたします。各取締役（監査等委員を除く）の報酬月額は、役位別に報酬月額の基本額を定めております。賞与につきましては、役位別の基本額を定め、年度毎の連結の利益水準（自己資本当期純利益率）に応じて増減させた金額の総額を上限とし、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役（監査等委員を除く）への配分は、役位別の基本額を基準に、各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役（監査等委員を除く）のストックオプション報酬額は役位別に定めております。

「取締役（監査等委員）」の報酬等は、報酬月額のみで構成されております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各取締役（監査等委員）の報酬額は同規程に従って決定しております。

⑤株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は、株式会社常陽銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社常陽銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 332銘柄
貸借対照表計上額の合計額 254,810百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

連結子会社のうち最大保有会社である株式会社常陽銀行において、投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
SOMPOホールディングス株式会社	3,598,150	15,387	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
エーザイ株式会社	2,484,100	15,192	
三菱電機株式会社	6,400,000	10,627	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
株式会社ニコン	5,801,000	9,732	
大和ハウス工業株式会社	2,768,000	8,870	
三菱地所株式会社	4,044,000	8,710	
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,348,300	8,418	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる中央有力金融機関との協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
日本化薬株式会社	5,089,000	7,939	
三井不動産株式会社	3,075,000	7,699	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
ダイキン工業株式会社	678,700	7,506	
株式会社 アマダホールディングス	5,756,000	7,443	
株式会社ジョイフル本田	1,942,600	7,102	地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
住友金属鉱山株式会社	3,758,000	5,956	
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	1,200,000	5,271	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
住友不動産株式会社	1,684,000	5,092	
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	4,275,710	3,733	
東日本旅客鉄道株式会社	360,000	3,582	地域との関係が深く、かつ、地域経済の成長・活性化において、保有する経営基盤の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
日本ハム株式会社	1,101,000	3,420	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
タカラスタダード株式会社	1,620,000	2,977	
株式会社SUBARU	600,000	2,582	
株式会社ケーブホールディングス	1,265,586	2,561	地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
東鉄工業株式会社	777,000	2,505	
江崎グリコ株式会社	437,500	2,439	
三菱商事株式会社	940,000	2,337	
旭硝子株式会社	2,465,000	2,274	
コニミノルタ株式会社	2,116,500	2,271	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
アサヒグループ ホールディングス株式会社	525,400	2,181	
住友商事株式会社	1,400,000	2,120	
三菱瓦斯化学株式会社	875,000	2,087	
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	1,934	
住友化学株式会社	2,935,000	1,893	
東武鉄道株式会社	2,918,000	1,701	地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
東京海上ホールディングス株式会社	324,000	1,606	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸紅株式会社	2,241,000	1,606	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
株式会社八十二銀行	2,180,000	1,495	業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
株式会社クラレ	878,500	1,494	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
株式会社群馬銀行	2,357,950	1,482	業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
京成電鉄株式会社	549,500	1,462	地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
株式会社アダストリア	496,000	1,432	地域との関係が深く、かつ、地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
高砂香料工業株式会社	390,000	1,412	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
第一生命ホールディングス株式会社	633,800	1,380	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
株式会社TKC	417,400	1,355	取引先中小企業等の支援をはじめとした業務連携により、事業機会の拡大が期待できる有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
株式会社島津製作所	700,000	1,281	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
東洋ゴム工業株式会社	650,000	1,273	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
京浜急行電鉄株式会社	1,000,000	1,253	地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	時価額 (百万円)	有する権限の内容
信越化学工業株式会社	840,100	8,101	議決権行使権限
花王株式会社	482,000	2,942	議決権行使権限
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	537,120	2,342	議決権行使権限
株式会社ニコン	1,085,000	1,751	議決権行使権限
三菱電機株式会社	1,000,000	1,597	議決権行使権限
DOWAホールディングス株式会社	1,620,150	1,299	議決権行使権限

(注) 特定投資株式及びみなし保有株式に含まれる同一銘柄の株式について、株式数及び貸借対照表計上額 (又は時価額) を合算しておりません。

(当事業年度)

連結子会社のうち最大保有会社である株式会社常陽銀行において、投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
エーザイ株式会社	2,484,100	16,058	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
SOMPPOホールディングス株式会社	3,518,150	14,485	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
株式会社ニコン	5,801,000	11,698	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
三菱電機株式会社	6,400,000	11,076	
大和ハウス工業株式会社	2,768,000	10,987	
オリンパス株式会社	2,316,000	9,415	
住友金属鉱山株式会社	1,879,000	8,431	
ダイキン工業株式会社	678,700	8,033	
三井不動産株式会社	3,075,000	7,674	
株式会社アマダホールディングス	5,756,000	7,646	
三菱地所株式会社	4,044,000	7,232	
株式会社ジョイフル本田	1,942,600	7,052	地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
日本化薬株式会社	5,089,000	6,754	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
住友不動産株式会社	1,684,000	6,482	
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	4,428	
株式会社三菱ケミカルホールディングス	4,275,710	4,412	
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	5,628,300	4,031	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や金融サービス等を活用することが期待できる中央有力金融機関との協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
株式会社ケーズホールディングス	2,531,172	3,797	地域において産業・雇用創出力が高く、かつ、地域経済の成長・活性化に重要な役割を担う地場有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
東日本旅客鉄道株式会社	360,000	3,525	地域との関係が深く、かつ、地域経済の成長・活性化において、保有する経営基盤の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
タカラスタンダード株式会社	1,620,000	2,885	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
東鉄工業株式会社	777,000	2,639	
日本ハム株式会社	550,500	2,458	
江崎グリコ株式会社	437,500	2,357	
三菱瓦斯化学株式会社	875,000	2,239	
日清食品ホールディングス株式会社	300,000	2,162	
株式会社SUBARU	600,000	2,158	
住友商事株式会社	1,120,000	1,999	
株式会社島津製作所	700,000	1,988	
コニカミノルタ株式会社	2,116,500	1,968	
東武鉄道株式会社	583,600	1,873	
株式会社TKC	417,400	1,824	取引先中小企業等の支援をはじめとした業務連携により、事業機会の拡大が期待できる有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
住友化学株式会社	2,935,000	1,806	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
京成電鉄株式会社	549,500	1,806	地域経済の成長・活性化において、沿線開発などにより蓄積された知見やノウハウ等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
丸紅株式会社	2,241,000	1,734	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
旭硝子株式会社	393,000	1,694	
株式会社クラレ	878,500	1,565	
株式会社群馬銀行	2,357,950	1,478	業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クレハ	204,700	1,446	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
水戸証券株式会社	3,474,000	1,441	業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
昭和電工株式会社	283,500	1,302	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
株式会社八十二銀行	2,180,000	1,295	業務上の連携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
第一生命ホールディングス株式会社	633,800	1,269	業務提携を通じた協力関係の維持・強化等による当社グループの企業価値向上
高砂香料工業株式会社	390,000	1,237	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
レンゴー株式会社	1,282,000	1,200	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上
東洋ゴム工業株式会社	650,000	1,185	地域経済の成長・活性化において、先進的な知見や技術等の活用が期待できる中央有力企業との関係維持・強化等を通じた当社グループの企業価値向上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	時価額(百万円)	有する権限の内容
信越化学工業株式会社	840,100	9,245	議決権行使権限
花王株式会社	482,000	3,846	議決権行使権限
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	537,120	2,451	議決権行使権限
株式会社ニコン	1,085,000	2,057	議決権行使権限
三菱電機株式会社	1,000,000	1,701	議決権行使権限
DOWAホールディングス株式会社	1,620,150	1,234	議決権行使権限

(注) 特定投資株式及びみなし保有株式に含まれる同一銘柄の株式について、株式数及び貸借対照表計上額(又は時価額)を合算しておりません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	18,402	136	—	9,715
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,442	106	—	3,807
非上場株式	—	—	—	—

(エ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
オリンパス株式会社	2,316,000	9,415

(オ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。
当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

氏名
指定有限責任社員 業務執行社員 木村 充男
指定有限責任社員 業務執行社員 山口 圭介
指定有限責任社員 業務執行社員 松浦 竜人

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者5名、その他9名です。

⑦ 当社の定款における定め概要

(ア) 取締役の定数等

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(イ) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ウ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項

ア. 剰余金の配当等

当社では、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議とする旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

イ. 取締役の責任免除

当社は、取締役の外部からの招聘等を考慮して、取締役会決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的としております。

(エ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、当該株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	34	0
連結子会社	73	50	72	28
計	107	50	106	29

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行、株式会社常陽リース、常陽証券株式会社、常陽信用保証株式会社は、新日本有限責任監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬74百万円及び非監査業務に基づく報酬1百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行、株式会社めぶきリース、めぶき証券株式会社、常陽信用保証株式会社は、新日本有限責任監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬74百万円及び非監査業務に基づく報酬2百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務については、該当ありません。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、基礎的内部格付手法移行に関する助言等であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、Chance地銀共同化システム移行プロジェクトにおける第三者機関評価業務であります。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、基礎的内部格付手法移行に関する助言等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人の独立性を担保し、会計監査人による監査の実効性と信頼性を確保するため、当社の監査報酬の決定におきましては、会計監査人から年間の監査計画、監査見積り日数及び単価の提示を受け、その妥当性を確認して報酬額を決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 3 当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となっております。このため、当社の前連結会計年度(2016年4月1日～2017年3月31日)の連結業績は、株式会社常陽銀行の前第2四半期連結累計期間(2016年4月1日～2016年9月30日)6カ月分の連結業績に、当社の前第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間(2016年10月1日～2017年3月31日)6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 5 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,393,762	1,708,734
コールローン及び買入手形	5,160	14,636
買入金銭債権	15,952	15,388
特定取引資産	7,226	12,539
有価証券	※1, ※7, ※13 4,190,681	※1, ※7, ※13 4,176,768
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,244,730	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 10,497,976
外国為替	※6 7,222	※6 6,416
リース債権及びリース投資資産	※7 48,366	※7 56,620
その他資産	※7 120,249	※7 187,737
有形固定資産	※9, ※10, ※11 117,732	※9, ※10, ※11 115,146
建物	41,423	40,556
土地	63,107	60,949
リース資産	26	20
建設仮勘定	652	1,202
その他の有形固定資産	12,522	12,416
無形固定資産	12,414	14,801
ソフトウェア	8,254	10,498
その他の無形固定資産	4,160	4,303
退職給付に係る資産	12,275	15,428
繰延税金資産	1,609	2,119
支払承諾見返	25,916	24,902
貸倒引当金	△78,840	△79,324
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	16,124,452	16,769,883
負債の部		
預金	※7 13,507,047	※7 13,977,912
譲渡性預金	284,705	272,640
コールマネー及び売渡手形	※7 303,312	340,540
売現先勘定	—	※7 26,314
債券貸借取引受入担保金	※7 167,640	※7 158,149
特定取引負債	511	504
借入金	※7, ※12 735,593	※7, ※12 877,856
外国為替	757	708
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	33,657	31,881
信託勘定借	13	11
その他負債	140,446	114,060
役員賞与引当金	111	129
退職給付に係る負債	8,896	6,014
役員退職慰労引当金	51	63
睡眠預金払戻損失引当金	3,480	3,781
偶発損失引当金	1,548	1,603
ポイント引当金	294	294
利息返還損失引当金	12	13
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	31,410	28,789
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,454	※9 9,226
負ののれん	1,501	1,343
支払承諾	25,916	24,902
負債の部合計	15,261,366	15,881,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	148,490	148,541
利益剰余金	461,631	489,697
自己株式	△6	△8
株主資本合計	727,610	755,725
その他有価証券評価差額金	128,545	120,727
繰延ヘッジ損益	△674	△56
土地再評価差額金	※9 12,844	※9 14,182
退職給付に係る調整累計額	△5,433	△2,656
その他の包括利益累計額合計	135,282	132,197
新株予約権	193	216
純資産の部合計	863,086	888,139
負債及び純資産の部合計	16,124,452	16,769,883

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
経常収益	213,284	262,373
資金運用収益	125,501	160,508
貸出金利息	89,325	113,739
有価証券利息配当金	35,186	45,584
コールローン利息及び買入手形利息	66	108
預け金利息	502	652
その他の受入利息	419	423
信託報酬	22	42
役務取引等収益	36,245	50,717
特定取引収益	2,241	3,669
その他業務収益	12,964	4,768
その他経常収益	36,309	42,666
償却債権取立益	2,688	2,088
株式等売却益	9,902	13,078
その他の経常収益	23,718	27,498
経常費用	161,029	198,851
資金調達費用	10,287	14,155
預金利息	2,572	3,668
譲渡性預金利息	48	91
コールマネー利息及び売渡手形利息	595	589
売現先利息	—	246
債券貸借取引支払利息	1,198	2,395
借入金利息	1,101	2,103
社債利息	233	132
その他の支払利息	4,537	4,926
役務取引等費用	10,036	13,740
その他業務費用	7,017	8,411
営業経費	※1 98,088	※1 120,427
その他経常費用	35,599	42,117
貸倒引当金繰入額	6,277	6,903
その他の経常費用	※2 29,321	※2 35,213
経常利益	52,255	63,521
特別利益	119,225	942
固定資産処分益	6	942
負ののれん発生益	119,219	—
特別損失	2,085	2,125
固定資産処分損	438	312
減損損失	※3 1,463	※3 1,813
段階取得に係る差損	184	—
税金等調整前当期純利益	169,395	62,338
法人税、住民税及び事業税	16,880	20,182
法人税等調整額	△5,968	△913
法人税等合計	10,911	19,269
当期純利益	158,483	43,069
非支配株主に帰属する当期純利益	28	—
親会社株主に帰属する当期純利益	158,455	43,069

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
当期純利益	158,483	43,069
その他の包括利益	※1 1,125	※1 △3,954
その他有価証券評価差額金	△6,507	△7,817
繰延ヘッジ損益	2,399	617
土地再評価差額金	—	468
退職給付に係る調整額	5,233	2,777
包括利益	159,609	39,114
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	159,581	39,114
非支配株主に係る包括利益	27	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	333,964	△21,569	456,082
当期変動額					
株式交換による増加	32,382	90,616			122,998
剰余金の配当		△1,832	△9,397		△11,230
親会社株主に帰属する 当期純利益			158,455		158,455
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		1	△0	25	25
自己株式の消却			△21,548	21,548	—
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		1,131			1,131
土地再評価差額金の取崩			158		158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	32,382	89,916	127,666	21,562	271,528
当期末残高	117,495	148,490	461,631	△6	727,610

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	135,031	△3,073	13,002	△10,667	134,293	132	1,562	592,070
当期変動額								
株式交換による増加								122,998
剰余金の配当								△11,230
親会社株主に帰属する 当期純利益								158,455
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								25
自己株式の消却								
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								1,131
土地再評価差額金の取崩								158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,485	2,399	△158	5,233	988	61	△1,562	△512
当期変動額合計	△6,485	2,399	△158	5,233	988	61	△1,562	271,016
当期末残高	128,545	△674	12,844	△5,433	135,282	193	—	863,086

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,490	461,631	△6	727,610
当期変動額					
剰余金の配当			△14,133		△14,133
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,069		43,069
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		50		0	51
土地再評価差額金の取崩			△869		△869
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	50	28,065	△1	28,114
当期末残高	117,495	148,541	489,697	△8	755,725

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	128,545	△674	12,844	△5,433	135,282	193	863,086
当期変動額							
剰余金の配当							△14,133
親会社株主に帰属する 当期純利益							43,069
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							51
土地再評価差額金の取崩							△869
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,817	617	1,338	2,777	△3,084	23	△3,061
当期変動額合計	△7,817	617	1,338	2,777	△3,084	23	25,053
当期末残高	120,727	△56	14,182	△2,656	132,197	216	888,139

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	169,395	62,338
減価償却費	7,327	8,654
減損損失	1,463	1,813
負ののれん発生益	△119,219	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	184	—
負ののれん償却額	△158	△158
貸倒引当金の増減 (△)	△400	484
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	44	18
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,323	△3,561
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,764	△1,359
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	317	301
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△18	54
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	38	△0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△2	0
資金運用収益	△131,337	△160,508
資金調達費用	10,305	14,155
有価証券関係損益 (△)	△4,941	11,236
為替差損益 (△は益)	△12,902	11,488
固定資産処分損益 (△は益)	431	△630
特定取引資産の純増 (△) 減	1,225	△5,313
特定取引負債の純増減 (△)	△383	△6
貸出金の純増 (△) 減	△153,758	△253,246
預金の純増減 (△)	270,177	470,864
譲渡性預金の純増減 (△)	37,290	△12,064
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	272,353	142,262
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	57,258	8,693
コールローン等の純増 (△) 減	△1,499	△8,911
コールマネー等の純増減 (△)	35,956	37,228
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	15,881	△9,490
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,256	806
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△409	△48
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△5,135	△8,254
信託勘定借の純増減 (△)	△0	△1
資金運用による収入	129,285	160,454
資金調達による支出	△8,791	△13,823
その他	△62,863	△18,880
小計	515,824	434,608
法人税等の支払額	△16,614	△22,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	499,210	412,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,405,130	△1,352,901
有価証券の売却による収入	1,017,603	897,937
有価証券の償還による収入	271,065	391,620
有形固定資産の取得による支出	△4,973	△5,337
有形固定資産の売却による収入	167	2,117
無形固定資産の取得による支出	△3,348	△6,101
その他	△94	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124,710	△72,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△11	△2
自己株式の売却による収入	3	50
配当金の支払額	△11,230	△14,133
非支配株主への配当金の支払額	△1	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社 株式の取得による支出	△453	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,693	△14,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	△1,796
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	352,836	323,673
現金及び現金同等物の期首残高	396,713	1,369,893
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	※2 620,343	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,369,893	※1 1,693,567

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合

あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名 めぶき地域創生投資事業有限責任組合

あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 6社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合

いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合

いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合

いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合

株式会社とちぎネットワークパートナーズ

とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 14社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 3年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,194百万円(前連結会計年度23,642百万円)であります。
 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 投資損失引当金の計上基準
 銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
 当社および一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払いに備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
 ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
 一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (13) 特別法上の引当金の計上基準
 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (14) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
 数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
- (15) 繰延資産の処理方法
 当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
- (16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 当社およびその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。
- (17) リース取引の処理方法
 貸主側において、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (19) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

(20) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(22) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(23) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	9百万円	9百万円
出資金	2,145百万円	2,784百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
破綻先債権額	2,757百万円	4,437百万円
延滞債権額	151,089百万円	142,266百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	805百万円	426百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出条件緩和債権額	36,280百万円	37,348百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
合計額	190,932百万円	184,479百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	44,662百万円	48,375百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,081,752百万円	1,244,340百万円
貸出金	—	6,500
計	1,081,752	1,250,840

担保資産に対応する債務

預金	149,269	113,111
コールマネー及び売渡手形	5,609	—
債券貸借取引受入担保金	167,640	158,149
売現先勘定	—	26,314
借入金	646,948	798,937

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有価証券	103,860百万円	31,615百万円

その他の連結子会社のうち1社は借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未経過リース期間に係る リース契約債権	117百万円	—百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	26,371百万円	92,768百万円
金融商品等差入担保金	3,327百万円	1,731百万円
保証金・敷金	2,062百万円	2,051百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
融資未実行残高	2,938,456百万円	2,922,672百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	2,064,015百万円	2,011,724百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	28,106百万円	26,942百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	126,558百万円	126,724百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
圧縮記帳額	9,864百万円	10,204百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(7百万円)	(344百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
劣後特約付借入金	70,000百万円	70,000百万円

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	115,880百万円	143,712百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料・手当	42,922百万円	52,841百万円
退職給付費用	5,956百万円	5,402百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株式等売却損	2,211百万円	5,366百万円
貸出金償却	3,940百万円	4,517百万円

※3. 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地	470百万円	811百万円
建物	198百万円	485百万円
ソフトウェア	324百万円	383百万円
動産	266百万円	84百万円
借地権	202百万円	48百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
(単位：百万円)		
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,630	△8,655
組替調整額	△14,419	△2,434
税効果調整前	△9,789	△11,090
税効果額	3,281	3,272
その他有価証券評価差額金	△6,507	△7,817
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6,412	2,985
組替調整額	△2,963	△2,097
税効果調整前	3,448	888
税効果額	△1,049	△270
繰延ヘッジ損益	2,399	617
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	468
土地再評価差額金	—	468
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,843	1,038
組替調整額	3,688	2,960
税効果調整前	7,532	3,998
税効果額	△2,298	△1,221
退職給付に係る調整額	5,233	2,777
その他の包括利益合計	1,125	△3,954

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	333,250	845,805	—	1,179,055	(注1)
合計	333,250	845,805	—	1,179,055	
自己株式					
普通株式	—	1,306	3	1,303	(注2)
合計	—	1,306	3	1,303	

(注1) 発行済株式数の増加845,805千株は、2016年10月1日に行われた株式会社常陽銀行普通株式との株式交換に伴う新規発行による増加であります。

(注2) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

子会社からの現物配当1,290千株及び単元未満株の買取請求による増加16千株。

単元未満株の買取請求による減少3千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			193	
合計			—			193	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

以下の配当金の金額は、株式会社足利ホールディングス(旧会社)の2016年3月31日又は2016年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。なお、配当の原資は、株式会社足利ホールディングス(旧会社)における株式交換前の勘定科目に基づき記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年5月13日 取締役会	普通株式	注 1,499	4.5	2016年3月31日	2016年6月8日	利益剰余金
2016年11月14日 取締役会	普通株式	1,832	5.5	2016年9月30日	2016年12月2日	利益剰余金

(注) 基準日が2016年3月31日の株式交換前に属する配当は、経営統合前の当社の配当支払額であるため、株主資本の変動には含まれておりません。

当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。以下の配当金の金額は、株式会社常陽銀行の定時株主総会において決議された金額につきましては、株式会社常陽銀行より同社の2016年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対して、また、株式会社常陽銀行の取締役会において決議された金額につきましては、株式会社常陽銀行より同社の2016年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対して支払われております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	5,060	7.0	2016年3月31日	2016年6月29日	利益剰余金
2016年11月7日 取締役会	普通株式	4,337	6.0	2016年9月30日	2016年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	7,655	利益剰余金	6.5	2017年3月31日	2017年6月5日

(注) 上記1株当たり配当額のうち、1円は経営統合記念配当であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,055	—	—	1,179,055	
合計	1,179,055	—	—	1,179,055	
自己株式					
普通株式	1,303	5	125	1,183	(注)
合計	1,303	5	125	1,183	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加5千株。

単元未満株の買増請求による減少3千株、ストック・オプションの権利行使による減少122千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高(百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			216	
合計			—			216	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月12日 取締役会	普通株式	7,655	注 6.5	2017年3月31日	2017年6月5日	利益剰余金
2017年11月13日 取締役会	普通株式	6,478	5.5	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

(注) 2017年5月12日取締役会決議の1株当たり配当額のうち、1円は経営統合記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	6,478	利益剰余金	5.5	2018年3月31日	2018年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金預け金勘定	1,393,762百万円	1,708,734百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△23,868 "	△15,166 "
現金及び現金同等物	1,369,893 "	1,693,567 "

※2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社を被取得企業とし株式会社常陽銀行を取得企業とした株式交換の結果、引き継いだ資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

資産の額	資産合計	6,207,461百万円
	うち貸出金	4,221,375百万円
	うち有価証券	1,314,586百万円
	うち貸倒引当金	△38,581百万円
負債の額	負債合計	5,964,697百万円
	うち預金	5,148,407百万円

なお、当社の現金及び現金同等物の2016年9月末残高620,343百万円は「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	69	183
1年超	156	187
合計	226	371

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	1	2
1年超	3	3
合計	5	5

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業務の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金及び社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当社グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当社グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券及びデリバティブ取引にかかる信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社グループは、ALMによって市場リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM・リスク管理委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当社グループは、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2018年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の金利変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは42,371百万円（前連結会計年度69,256百万円）です。

(B) 価格変動リスク

当社グループは、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2018年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは144,794百万円（前連結会計年度130,317百万円）です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮していません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2018年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社のトレーディング勘定のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは5百万円（前連結会計年度11百万円）となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当社グループでは、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、「グループ流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,393,762	1,393,762	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	139,385	138,705	△680
その他有価証券	4,036,244	4,036,244	—
(3) 貸出金	10,244,730		
貸倒引当金（*1）	△72,767		
	10,171,962	10,283,426	111,464
資産計	15,741,355	15,852,138	110,783
(1) 預金	13,507,047	13,508,898	△1,850
(2) 譲渡性預金	284,705	284,757	△52
(3) コールマネー及び売渡手形	303,312	303,312	—
(4) 借入金	735,593	736,548	△955
(5) 債券貸借取引受入担保金	167,640	167,640	—
負債計	14,998,299	15,001,158	△2,858
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,754	1,754	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△475	△475	—
デリバティブ取引計	1,279	1,279	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,708,734	1,708,734	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	154,787	154,920	133
其他有価証券	4,002,942	4,002,942	—
(3) 貸出金	10,497,976		
貸倒引当金 (* 1)	△73,370		
	10,424,606	10,523,344	98,738
資産計	16,291,070	16,389,942	98,871
(1) 預金	13,977,912	13,979,361	△1,449
(2) 譲渡性預金	272,640	272,695	△55
(3) コールマネー及び売渡手形	340,540	340,540	—
(4) 借入金	877,856	878,500	△644
負債計	15,468,950	15,471,099	△2,148
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,804	1,804	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,634	4,634	—
デリバティブ取引計	6,439	6,439	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
① 非上場株式(* 1)(* 2)	4,323	4,335
② 投資事業組合出資金(* 3)	10,727	14,703
合 計	15,051	19,038

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について46百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(* 3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,268,298	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	14,407	27,093	32,771	1,085	1,022	50,000
うち国債	—	7,000	18,000	—	—	50,000
地方債	—	200	50	—	—	—
社債	14,407	19,893	14,721	1,085	1,022	—
その他有価証券のうち満期が あるもの	347,028	806,788	610,290	366,639	605,256	297,896
うち国債	205,000	395,300	214,500	25,000	108,600	60,000
地方債	49,497	104,546	121,618	139,543	193,048	8,655
社債	43,749	123,563	133,213	84,183	69,635	149,368
外国債券	44,886	146,694	112,716	98,020	207,062	71,982
その他	3,894	36,683	28,241	19,891	26,909	7,880
貸出金(*)	2,235,506	1,788,224	1,390,264	872,298	980,891	2,622,773
合計	3,865,240	2,622,106	2,033,326	1,240,023	1,587,169	2,970,659

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない153,847百万円、期間の定めのないもの200,924百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,585,188	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	14,583	53,207	21,792	2,043	1,209	50,000
うち国債	—	25,000	—	—	—	50,000
地方債	50	200	150	—	—	—
社債	14,533	28,007	21,642	2,043	1,209	—
その他有価証券のうち満期が あるもの	326,023	769,690	487,822	412,464	654,686	338,124
うち国債	187,000	367,800	80,000	35,000	10,000	57,500
地方債	35,658	153,220	167,188	188,273	233,796	7,447
社債	60,350	174,006	146,887	59,871	33,127	171,154
外国債券	30,859	45,226	60,018	80,265	315,607	90,346
その他	12,155	29,438	33,728	49,053	62,155	11,675
貸出金(*)	2,281,662	1,860,348	1,345,704	901,598	976,467	2,793,958
合計	4,207,458	2,683,247	1,855,320	1,316,106	1,632,362	3,182,082

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない146,704百万円、期間の定めのないもの191,531百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	12,402,723	964,401	126,609	9,161	4,152	—
譲渡性預金	284,605	100	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	303,312	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	167,640	—	—	—	—	—
借入金	502,373	156,360	76,833	12	12	—
合計	13,660,655	1,120,862	203,443	9,173	4,164	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	12,960,866	874,853	129,996	9,175	3,021	—
譲渡性預金	272,640	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	340,540	—	—	—	—	—
借入金	697,268	116,443	63,926	211	5	—
合計	14,271,316	991,296	193,922	9,387	3,027	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△32 百万円	△11 百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	68,999	69,487	488
	国債	25,060	25,086	25
	地方債	249	251	1
	社債	43,688	44,150	461
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	68,999	69,487	488
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	70,386	69,217	△1,169
	国債	62,945	61,802	△1,142
	地方債	—	—	—
	社債	7,441	7,414	△26
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	70,386	69,217	△1,169
合計		139,385	138,705	△680

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	89,748	90,400	651
	国債	25,041	25,079	37
	地方債	249	250	0
	社債	64,456	65,070	613
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	89,748	90,400	651
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	65,039	64,520	△ 518
	国債	61,918	61,431	△ 486
	地方債	150	149	△ 0
	社債	2,970	2,938	△ 31
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	65,039	64,520	△ 518
合計		154,787	154,920	133

3 その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	303,027	155,461	147,566
	債券	1,599,347	1,571,710	27,636
	国債	813,942	798,994	14,948
	地方債	313,536	310,597	2,939
	社債	471,868	462,119	9,749
	その他	603,359	562,460	40,898
	外国債券	291,406	288,941	2,465
	その他	311,952	273,519	38,433
	小計	2,505,734	2,289,632	216,101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,669	4,088	△418
	債券	707,333	711,727	△4,393
	国債	243,442	245,513	△2,071
	地方債	314,250	315,628	△1,378
	社債	149,641	150,585	△943
	その他	823,080	851,552	△28,472
	外国債券	388,238	397,672	△9,434
	その他	434,841	453,879	△19,038
	小計	1,534,083	1,567,368	△33,284
合計	4,039,818	3,857,001	182,816	

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	291,879	133,359	158,520
	債券	1,651,504	1,632,665	18,839
	国債	608,893	600,501	8,391
	地方債	529,296	526,593	2,703
	社債	513,314	505,569	7,744
	その他	472,791	423,618	49,172
	外国債券	172,214	170,475	1,738
	その他	300,576	253,142	47,434
	小計	2,416,175	2,189,642	226,533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	16,010	17,183	△ 1,173
	債券	568,045	570,435	△ 2,389
	国債	155,720	156,666	△ 945
	地方債	265,886	266,772	△ 885
	社債	146,437	146,996	△ 559
	その他	1,005,061	1,056,419	△ 51,357
	外国債券	444,336	458,137	△ 13,801
	その他	560,724	598,281	△ 37,556
	小計	1,589,117	1,644,038	△ 54,921
合計	4,005,292	3,833,680	171,612	

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,768	3,446	47
債券	520,395	6,984	1,209
国債	416,573	6,466	876
地方債	55,234	110	261
社債	48,587	406	71
その他	450,759	10,531	6,477
外国債券	284,282	3,009	3,419
その他	166,477	7,522	3,058
合計	980,923	20,962	7,734

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	16,660	7,286	12
債券	237,165	828	235
国債	153,078	706	194
地方債	83,623	119	40
社債	462	2	0
その他	586,250	7,460	13,528
外国債券	372,610	1,288	6,134
その他	213,640	6,171	7,393
合計	840,076	15,575	13,776

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2015年4月14日)の趣旨に基づき、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	182,976
その他有価証券	182,976
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	54,431
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	128,545
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	128,545

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額159百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	171,886
その他有価証券	171,886
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	51,158
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,727
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	120,727

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額273百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	106,628	87,406	1,629	1,629
	受取変動・支払固定	106,628	87,406	△296	△296
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	スワップション				
	売建	2,030	—	△1	9
	買建	2,030	—	1	1
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1,332	1,343

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	113,752	97,411	1,762	1,762
	受取変動・支払固定	113,752	97,411	△275	△275
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	775	710	△0	3
	買建	775	710	0	△2
	スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1,487	1,489

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	276,519	181,614	393	393
	為替予約				
	売建	45,875	4,937	△1,048	△1,048
	買建	46,771	4,191	1,064	1,064
	通貨オプション				
	売建	70,344	37,363	△1,941	△484
	買建	70,344	37,363	1,954	1,223
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	422	1,148

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	208,362	186,339	349	349
	為替予約				
	売建	64,148	5,320	1,111	1,111
	買建	85,701	2,599	△1,098	△1,098
	通貨オプション				
	売建	101,897	63,374	△3,392	△898
	買建	101,897	63,374	3,348	2,227
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	316	1,690

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,553	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	5,579	—	1	1
	買建	754	—	△0	△0
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ		—	—	—
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債	40,000	30,000	△543
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
その他	—		—	—	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	—	—	—
	受取固定・支払変動		2,000	—	21
	受取変動・支払固定		24,016	18,594	△852
合計			—	—	△1,374

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		20,000	—	△182
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの 特例処理	その他		—	—	—
	金利スワップ	貸出金、借入金	—	—	—
	受取固定・支払変動		18,475	13,153	△471
	受取変動・支払固定				
	合計				△653

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	161,342	84,642	△58
	為替予約		103,102	—	825
	為替スワップ		79,207	—	△722
	その他		—	—	—
	為替予約等の振 当処理		通貨スワップ	—	—
	為替予約	—	—	—	
	合計				44

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	131,077	59,546	3,017
	為替予約		20,508	—	1,193
	為替スワップ		25,062	—	501
	その他		—	—	—
	為替予約等の振 当処理		通貨スワップ	—	—
	為替予約	—	—	—	
	合計				4,711

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券(株式)	4,473	—	24
	合計				24

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から揭示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券(株式)	4,147	—	105
	合計	—	—	—	105

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引先金融機関等から掲示された価格等に基づき算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行及びその連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、企業型の確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。株式会社常陽銀行では退職給付信託を設定しております。

株式会社足利銀行及びその連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づく退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に配分しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、キャッシュバランスプラン類似型年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮想個人勘定を設定し、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出年金制度では、配分された退職給付ポイントに基づき拠出額を決定します。

当社の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	76,181	117,530	117,530
株式交換による増加	42,016	—	—	—
勤務費用	2,767	3,531	3,531	3,531
利息費用	387	615	615	615
数理計算上の差異の発生額	651	3,262	3,262	3,262
退職給付の支払額	△4,493	△6,077	△6,077	△6,077
過去勤務費用の発生額	—	—	—	—
その他	18	39	39	39
退職給付債務の期末残高	117,530	118,902	118,902	118,902

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	年金資産の期首残高	61,303	122,190	122,190
株式交換による増加	54,330	—	—	—
期待運用収益	1,813	2,794	2,794	2,794
数理計算上の差異の発生額	4,495	4,301	4,301	4,301
事業主からの拠出額	3,038	3,916	3,916	3,916
退職給付の支払額	△2,810	△3,591	△3,591	△3,591
その他	18	39	39	39
年金資産の期末残高	122,190	129,651	129,651	129,651

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	598	1,280
株式交換による増加	620	—
退職給付費用	454	455
退職給付の支払額	△67	△111
制度への拠出額	△325	△289
退職給付に係る負債の期末残高	1,280	1,334

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	125,279	126,787
年金資産	△128,658	△136,201
	△3,379	△9,414
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,379	△9,414
退職給付に係る負債	8,896	6,014
退職給付に係る資産	△12,275	△15,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△3,379	△9,414

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	2,767	3,531
利息費用	387	615
期待運用収益	△1,813	△2,794
数理計算上の差異の費用処理額	3,688	2,960
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	454	455
その他	△9	△16
確定給付制度に係る退職給付費用	5,475	4,751

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△7,532	△4,021
合計	△7,532	△4,021

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	7,815	1,285
合計	7,815	1,285

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
債券	47.9%	48.8%
株式	31.7%	31.8%
一般勘定	12.6%	12.2%
その他	7.8%	7.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が21.3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.20~0.57%	0.20~0.57%
長期期待運用収益率	2.50~3.30%	2.50~3.30%
予想昇給率	4.63~9.00%	4.57~9.00%

3 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度598百万円、当連結会計年度750百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業経費	83 百万円	74 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権(注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 16,833株	普通株式 23,634株
付与日(注4)	2009年8月24日	2010年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から2039年8月24日まで	2016年10月1日から2040年7月21日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権(注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 43,430株	普通株式 42,024株
付与日(注4)	2011年7月20日	2012年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から2041年7月20日まで	2016年10月1日から2042年7月19日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第6回新株予約権(注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の執行役員16名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 5,089株	普通株式 39,241株
付与日(注4)	2012年7月19日	2013年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から2042年7月19日まで	2016年10月1日から2043年7月18日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第8回新株予約権(注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の執行役員15名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 12,428株	普通株式 40,656株
付与日(注4)	2013年7月18日	2014年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から2043年7月18日まで	2016年10月1日から2044年7月18日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第10回新株予約権(注1)	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の執行役員14名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 16,040株	普通株式 40,041株
付与日(注4)	2014年7月18日	2015年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から2044年7月18日まで	2016年10月1日から2045年7月17日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第12回新株予約権(注1)
付与対象者の区分及び人数(注2)	株式会社常陽銀行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 22,830株
付与日(注4)	2015年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から2045年7月17日まで

	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 142,176株	普通株式 63,910株
付与日	2016年12月6日	2016年12月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年12月7日から2046年12月6日まで	2016年12月7日から2046年12月6日まで
	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注3)	普通株式 135,990株	普通株式 62,024株
付与日	2017年8月9日	2017年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2017年8月10日から2047年8月9日	2017年8月10日から2047年8月9日
	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 6名 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 株式会社足利銀行の使用人 1,848名	当社の取締役及び執行役 6名 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10名 株式会社足利銀行の使用人 1,878名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注5)	普通株式 2,684,900株	普通株式 2,698,700株
付与日	2009年3月2日	2010年1月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	2009年3月2日から2011年2月28日まで	2010年1月4日から2011年12月31日まで
権利行使期間	2011年3月2日から2018年12月31日まで	2012年1月1日から2018年12月31日まで

(注1) 2016年10月1日付の当社と株式会社常陽銀行との株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権を割当て交付したものであります。

(注2) 付与対象者の区分及び人数は、株式会社常陽銀行における付与日時点のものであります。

(注3) 株式数に換算して記載しております。

(注4) 付与日は、株式会社常陽銀行における当初の付与日であります。

(注5) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	16,833	23,634	43,430	42,024
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	7,488	7,245
未確定残	16,833	23,634	35,942	34,779
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	7,488	7,245
権利行使	—	—	7,488	7,245
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	5,089	39,241	12,428	40,656
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	5,089	8,672	9,321	8,984
未確定残	—	30,569	3,107	31,672
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	5,089	8,672	9,321	8,984
権利行使	5,089	8,672	9,321	8,984
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	16,040	40,041	22,830	142,176
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	9,624	9,906	10,464	29,945
未確定残	6,416	30,135	12,366	112,231
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	9,624	9,906	10,464	29,945
権利行使	9,624	9,906	10,464	29,945
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	63,910	—	—
付与	—	135,990	62,024
失効	—	—	—
権利確定	16,170	—	—
未確定残	47,740	135,990	62,024
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	16,170	—	—
権利行使	16,170	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2009年 ストックオプション	2010年 ストックオプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,856,600	1,929,700
付与	—	—
失効	62,800	61,100
権利確定	—	—
未確定残	1,793,800	1,868,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	421	421
付与日における公正な評価単価(円)	417	297	300	310

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	421	421	421	421
付与日における公正な評価単価(円)	331	518	542	500

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	421	421	421	421
付与日における公正な評価単価(円)	525	680	708	345

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	421	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	374	360	390

	2009年 ストックオプション	2010年 ストックオプション
権利行使価格(円)	(注1) 550	(注1) 550
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。なお、当社は2013年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当社が株式会社常陽銀行より承継したストック・オプション及び当連結会計年度に交付したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
価格変動性(注1)	33.93%	33.00%	34.16%	32.54%
予想残存期間(注2)	6年	6年	6年	6年
予想配当(注3)	8円/株	8円/株	8円/株	8円/株
無リスク利率(注4)	0.76%	0.45%	0.48%	0.26%

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
価格変動性(注1)	24.41%	33.56%	27.19%	30.90%
予想残存期間(注2)	3年	6年	3年	6年
予想配当(注3)	8円/株	8.5円/株	8.5円/株	9円/株
無リスク利率(注4)	0.10%	0.38%	0.14%	0.19%

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権
価格変動性(注1)	25.77%	25.64%	26.72%
予想残存期間(注2)	3年	6年	3年
予想配当(注3)	9円/株	10円/株	10円/株
無リスク利率(注4)	0.08%	0.14%	0.03%

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権
価格変動性（注5）	29.13%	30.89%
予想残存期間（注6）	6年	3年
予想配当（注7）	11円/株	11円/株
無リスク利子率（注9）	△0.08%	△0.15%

	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぶき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
価格変動性（注5）	28.36%	29.44%
予想残存期間（注6）	6年	3年
予想配当（注8）	11円/株	11円/株
無リスク利子率（注9）	△0.03%	△0.07%

（注1） 予想残存期間に対応する以下の期間の株式会社常陽銀行の株価実績に基づき算定しております。

第1回新株予約権	2003年8月22日～2009年8月21日
第2回新株予約権	2004年7月21日～2010年7月20日
第3回新株予約権	2005年7月20日～2011年7月19日
第5回新株予約権	2006年7月19日～2012年7月18日
第6回新株予約権	2009年7月21日～2012年7月18日
第7回新株予約権	2007年7月18日～2013年7月17日
第8回新株予約権	2010年7月20日～2013年7月17日
第9回新株予約権	2008年7月18日～2014年7月17日
第10回新株予約権	2011年7月19日～2014年7月17日
第11回新株予約権	2009年7月17日～2015年7月16日
第12回新株予約権	2012年7月17日～2015年7月16日

（注2） 過去に退任した株式会社常陽銀行の取締役および株式会社常陽銀行の執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

（注3） 株式会社常陽銀行における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。

（注4） 株式会社常陽銀行における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

（注5） 予想残存期間に対応する以下の期間の当社株価実績に基づき算定しております。なお、株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を実施してからの期間が短いことなどから、経営統合以前の期間においては、当社と類似性の高い企業を選定のうえ、同社の株価実績に基づき算定しております。

第13回新株予約権	2010年12月6日～2016年12月5日
第14回新株予約権	2013年12月6日～2016年12月5日
第15回新株予約権	2011年8月9日～2017年8月8日
第16回新株予約権	2014年8月9日～2017年8月8日

（注6） 過去に退任した当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役および株式会社常陽銀行の執行役員の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

（注7） 2017年3月期の予想配当額（経営統合記念配当を除く）によります。

（注8） 当社における新株予約権付与時点の直近の配当実績（経営統合記念配当を除く）によります。

（注9） 当社における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

（2）2009年ストック・オプション及び2010年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した算定技法 ストック・オプションの付与時において当社は未公開企業であったため、類似会社比準方式及びDCF方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	一百万円
当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	一百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	29,004百万円	27,445百万円
有価証券	13,217	12,920
退職給付に係る負債	12,832	11,092
賞与引当金	1,758	1,822
税務上の繰越欠損金	1,779	1,647
減価償却費	1,104	1,251
睡眠預金払戻損失引当金	1,058	1,149
その他	9,783	9,332
繰延税金資産小計	70,538	66,663
評価性引当額	△18,485	△18,212
繰延税金資産合計	52,053	48,450
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△69,694	△63,777
退職給付信託設定額	△4,467	△4,467
その他	△7,692	△6,875
繰延税金負債合計	△81,854	△75,120
繰延税金資産(負債)の純額	△29,800百万円	△26,669百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.86%	—
(調整)		
負ののれん発生益	△21.71	—
評価性引当額	△2.67	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.27	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.05	—
その他	0.18	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.44%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会や経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	89,325	56,209	67,750	213,284

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	113,739	61,159	87,473	262,373

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	須藤 嘉江	—	—	—	—	—	資金の貸付	28	貸出金	48
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(医) 社団 伊藤歯科 診療所	茨城県 東茨城郡 大洗町	22	歯科診療所	—	—	資金の貸付	12	貸出金	28
	株式会社 横倉本店	栃木県 宇都宮市	20	卸売業	—	—	資金の貸付 私募債引受	114 100	貸出金 有価証券	100 100

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地 又は住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	須藤 嘉江	—	—	—	—	—	資金の貸付	47	貸出金	46
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	有限会社 星野製作所	群馬県 伊勢崎市	7	鉄鋼業	—	—	資金の貸付	11	貸出金	11

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	732円66銭	753円83銭
1株当たり当期純利益	156円78銭	36円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	156円72銭	36円54銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 863,086	888,139
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 193	216
(うち新株予約権)	百万円 193	216
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 862,892	887,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株 1,177,751	1,177,872

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	158,455	43,069
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	158,455	43,069
普通株式の期中平均株式数	千株	1,010,667	1,177,843
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	380	541
うち新株予約権	千株	380	541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<ul style="list-style-type: none"> ・めぶきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（額面総額3億米ドル）注4 ・新株予約権2種類（新株予約権の数37,863個）注5 	<ul style="list-style-type: none"> ・めぶきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（額面総額3億米ドル）注4 ・新株予約権2種類（新株予約権の数36,624個）注5

(注) 3 前連結会計年度の期中平均株式数は、2016年4月1日から2016年9月30日までの期間については、株式会社常陽銀行の期中平均株式数に株式交換比率を乗じた数値等を用いて算出し、2017年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

(注) 4 概要につきましては「社債明細表」に記載のとおりであります。

(注) 5 対象は2009年ストック・オプション及び2010年ストック・オプションの2種類であります。この概要につきましては、「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

当社は、株主還元の実施ならびに資本効率の向上を目的に2018年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議し実施いたしました。

1. 2018年5月11日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,000,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,500,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2018年5月14日～2018年6月22日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 自己株式の取得状況

- | | |
|----------------|-----------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 5,000,000株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,089,246,500円 |
| (4) 取得期間 | 2018年5月14日～2018年5月25日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	めぶきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(注1, 2, 3)	2016年10月1日	33,657 〔300,000 千米ドル〕	31,881 〔300,000 千米ドル〕	—	なし	2019年4月24日
株式会社常陽銀行	第2回無担保普通社債	2000年5月24日	5,000	5,000	2.64	なし	2020年5月22日
合計	—	—	38,657	36,881	—	—	—

- (注) 1 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期末残高」欄に外貨建の金額を〔付記〕しております。
 2 当該社債は、2016年10月1日に株式会社常陽銀行が発行していた、新株予約権付社債に係る債務を承継したものであります。
 3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	めぶきフィナンシャルグループ 2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	5.07米ドル
発行価額の総額	300,000千米ドル
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100.0%
新株予約権の行使期間	自 2016年10月1日 至 2019年4月10日
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

- 3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	31,881	5,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	735,593	877,856	0.26	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	735,593	877,856	0.26	2018年4月～ 2026年3月
1年以内に返済予定のリース債務	9	9	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18	14	—	2019年4月～ 2023年8月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2. リース債務の平均利率については、銀行業を営む一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額をリース債務として連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	657,268	41,662	45,180	63,720	5
リース債務(百万円)	9	7	4	1	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	63,758	131,495	195,598	262,373
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	17,371	36,221	56,004	62,338
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	12,063	24,930	38,879	43,069
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.24	21.16	33.00	36.56

- (注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.24	10.92	11.84	3.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 37,756	※1 40,208
前払費用	337	337
未収還付法人税等	14	—
繰延税金資産	22	27
その他	8,713	5,239
流動資産合計	46,846	45,813
固定資産		
無形固定資産		
商標権	47	42
ソフトウェア	4	3
無形固定資産合計	51	46
投資その他の資産		
関係会社株式	727,270	727,270
長期前払費用	360	22
投資その他の資産合計	727,630	727,292
固定資産合計	727,682	727,339
資産合計	774,528	773,153
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の関係会社長期借入金	—	20,000
未払金	75	250
未払費用	308	315
未払法人税等	4,918	2,165
未払消費税等	12	32
役員賞与引当金	6	4
流動負債合計	5,320	22,767
固定負債		
新株予約権付社債	33,657	31,881
長期借入金	※2 15,000	※2 15,000
関係会社長期借入金	20,000	—
株主、役員又は従業員からの長期借入金	※2 55,000	※2 55,000
繰延税金負債	75	138
その他	158	153
固定負債合計	123,891	102,172
負債合計	129,211	124,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金		
資本準備金	25,276	25,276
その他資本剰余金	451,668	451,656
資本剰余金合計	476,944	476,932
利益剰余金		
利益準備金	3,217	4,097
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	48,119	50,063
利益剰余金合計	51,337	54,161
自己株式	△654	△593
株主資本合計	645,123	647,996
新株予約権	193	216
純資産合計	645,316	648,212
負債純資産合計	774,528	773,153

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 12,064	※1 18,800
関係会社受入手数料	※1 1,020	※1 1,217
営業収益合計	13,084	20,017
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※5 1,484	※2, ※5 1,642
営業費用合計	1,484	1,642
営業利益	11,599	18,375
営業外収益		
受取利息	※3 158	※3 63
有価証券利息	※3 1	-
その他	55	0
営業外収益合計	216	63
営業外費用		
支払利息	※4 2,040	※4 1,640
支払保証料	※4 168	※4 337
その他	1	0
営業外費用合計	2,211	1,979
経常利益	9,605	16,460
税引前当期純利益	9,605	16,460
法人税、住民税及び事業税	△1,056	△555
法人税等調整額	527	57
法人税等合計	△528	△497
当期純利益	10,134	16,957

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	3,749	29,025
当期変動額				
株式交換による増加			447,919	447,919
剰余金の配当				
利益準備金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	447,918	447,918
当期末残高	117,495	25,276	451,668	476,944

	株主資本				新株予約権	純資産合計	
	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	2,884	41,651	44,536	—	191,056	—	191,056
当期変動額							
株式交換による増加					447,919		447,919
剰余金の配当		△3,332	△3,332		△3,332		△3,332
利益準備金の積立	333	△333	—				
当期純利益		10,134	10,134		10,134		10,134
自己株式の取得				△655	△655		△655
自己株式の処分				1	1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						193	193
当期変動額合計	333	6,468	6,801	△654	454,066	193	454,259
当期末残高	3,217	48,119	51,337	△654	645,123	193	645,316

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	451,668	476,944
当期変動額				
剰余金の配当				
利益準備金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△11	△11
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△11	△11
当期末残高	117,495	25,276	451,656	476,932

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	3,217	48,119	51,337	△654	645,123	193	645,316
当期変動額							
剰余金の配当		△14,133	△14,133		△14,133		△14,133
利益準備金の積立	880	△880	—				
当期純利益		16,957	16,957		16,957		16,957
自己株式の取得				△2	△2		△2
自己株式の処分				63	51		51
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						23	23
当期変動額合計	880	1,943	2,823	60	2,872	23	2,895
当期末残高	4,097	50,063	54,161	△593	647,996	216	648,212

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式
移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
5. 引当金の計上基準
役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 連結納税制度の適用
当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
預金	37,756百万円	40,208百万円

※2. 他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
関係会社受取配当金	12,064百万円	18,800百万円
関係会社受入手数料	1,020百万円	1,217百万円

※2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費	878百万円	1,162百万円

※3. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息	158百万円	63百万円
有価証券利息	1百万円	－百万円

※4. 営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払利息	799百万円	399百万円
支払保証料	168百万円	337百万円

※5. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与・手当	961百万円	1,210百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	727,270	727,270
関連会社株式	－	－
合計	727,270	727,270

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(流動)		
繰延税金資産		
未払賞与	33百万円	35百万円
その他	0	0
繰延税金資産小計	34	36
評価性引当額	△7	△8
繰延税金資産合計	26	27
繰延税金負債		
未取還付事業税	△4	—
繰延税金負債合計	△4	—
繰延税金資産(負債)の純額	22百万円	27百万円
(固定)		
繰延税金資産		
関係会社株式	21,428百万円	22,847百万円
税務上の繰越欠損金	1,542	1,456
その他	52	51
繰延税金資産小計	23,022	24,355
評価性引当額	△23,019	△24,352
繰延税金資産合計	3	3
繰延税金負債		
関係会社株式	△78	△142
繰延税金負債合計	△78	△142
繰延税金資産(負債)の純額	△75百万円	△138百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△38.76	△35.25
評価性引当額	0.45	△0.00
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12	0.01
連結納税に伴う影響	1.25	0.90
その他	0.58	0.46
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.50%	△3.02%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	—	—	—	50	7	5	42
ソフトウェア	—	—	—	7	3	1	3
無形固定資産計	—	—	—	57	10	6	46

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	6	4	6	—	4
計	6	4	6	—	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、茨城新聞及び下野新聞並びに日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。 公告掲載URL http://www.mebuki-fg.co.jp/
株主に対する特典	地元特産品等を掲載した専用カタログからお好みの優待品を選択。

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利について定款で下記のとおり定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|---|-------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書
事業年度 | 第1期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） | 2017年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | | 2017年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | | |
| | 第2期第1四半期（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） | | 2017年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第2期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） | | 2017年11月22日
関東財務局長に提出。 |
| | 第2期第3四半期（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） | | 2018年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2
（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書でありま
す。 | | 2017年6月30日
関東財務局長に提出。
2017年7月18日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書
2017年7月18日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）
の訂正報告書 | | 2017年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報告書 | | 2018年6月8日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

社債の名称	保証会社	発行年月日	券面総額 (千円)	償還額 (千円)	当事業年度 末日現在の未償還額 (千円)	上場取引所
めぶきフィナンシャルグループ 2019年満期ユーロ米ドル建取得 条項付転換社債型新株予約権付 社債	株式会社常陽銀行	2016年 10月1日	300,000	—	300,000	—

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

① 【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書	事業年度	自 2017年4月1日	2018年6月28日
及びその添付書類	(127期)	至 2018年3月31日	関東財務局長に提出

② 【臨時報告書】

該当事項はありません。

③ 【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社常陽銀行 本店
(茨城県水戸市南町二丁目5番5号)
株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲二丁目7番2号)

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月27日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦竜人	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社めぶきフィナンシャルグループの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社めぶきフィナンシャルグループが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

株式会社 めぶきフィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口圭介	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦竜人	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社めぶきフィナンシャルグループの2017年4月1日から2018年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社めぶきフィナンシャルグループの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月28日

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 笹島 律夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 笹島律夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社の計4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結財務諸表における経常収益の2/3以上を構成する事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月28日

【会社名】 株式会社めぶきフィナンシャルグループ

【英訳名】 Mebuki Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 笹島 律夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目7番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長笹島律夫は、当社の第2期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。